

HOWA BANK 2007.9

豊和銀行 中間期ディスクロージャー誌



 HOWA BANK

CONTENTS

ごあいさつ	1
プロフィール	2
経営理念・経営戦略	2
当行の業績	3
業績ハイライト	3
地域への信用供与	5
「経営強化計画」における主要計数目標の進捗状況	6
地域密着型金融の推進に関する取組みについて	7
地域とのふれあい	8
トピックス	9

店舗・店舗外現金自動設備のご案内	12
資料編	13
・ 連結情報	14
・ 単体情報	30
・ バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	53

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



豊和銀行のシンボルマーク

コーポレートブランドである“HOWA BANK”のイニシャル“H”を基本モチーフに、あくまでシンプルなデザイン展開を行い、ロゴマークと行名に十分密接な関係を持たせています。地域社会とHOWA BANKを表す2本のライン、そして双方の永遠の調和をイメージする円をセンターに、全体を構成しました。2本のラインは、コーポレートカラーである「フレッシュブルー」で表現されます。躍動的なダイナミズムとエネルギッシュな生命力を伝え、地域社会とHOWA BANKのミューチュアルな発展を願う、企業理念と未来像を明示しています。センターの円は、あえてそのカラーに力強い黒を選び、HOWA BANKのプレゼンス（存在意識）をはっきりと宣言するものです。人が集い、情報がとびかう、「広場」としてのこれからの銀行のあり方を表現しながら、エリアコミュニケーションの核となるべきHOWA BANKのポジショニングをしています。そして、人・地域社会・HOWA BANKの力強い結びつきを象徴させています。



ごあいさつ

皆さま方には、いつも豊和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

さてこの度、平成19年度中間期（平成19年4月～平成19年9月）の経営に関する情報を中心とした中間ディスクロージャー誌を作成いたしました。皆さま方が当行をより深くご理解いただくためのご参考にしていただければ幸いです。

当行は「経営強化計画」に沿った抜本的な事業再構築を通じ、収益力の向上、経営の効率化による財務基盤の強化を図り着実に実践した結果、平成19年9月期最終利益が中間期としては3年ぶりに黒字となりました。ただ、「経営強化計画」はまだ中間地点であり、金融機能を強化し地域経済への貢献を十分に果たしていくためには、一層の財務基盤の強化を目指すとともに、収益性を高め、自己資本の充実を図っていかねばならないと考えております。

こうしたなか、当行は法令等遵守態勢の一層の強化に取り組むとともに、業務の適正性を確保するために「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、効率的で適法な企業体制を整備するほか、信頼性のある財務報告の作成に努めています。

業務面においては、「スーパー ビジネスローン」の発売やセブン銀行とのATM利用提携により大分県内の金融機関では初となるほぼ24時間利用可能なATMの設置など、地元の皆さまの利便性の向上に取り組んでおります。

当行は、今後も引き続き地元への円滑な資金供給や各種サービスの提供を適切にかつ継続して行い、地域経済の発展に貢献してまいります。そして「地域社会に真に必要とされる銀行」を目指し全役職員が一丸となって業績向上に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援・お引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成20年1月

椰原 憲治

プロフィール

(平成19年9月末現在)

名称	株式会社豊和銀行
創業	昭和24年12月22日
本店所在地	大分市王子中町4番10号
資本金	124億円
店舗数	44か店（県内40、県外4）
従業員数	525名（嘱託及び臨時従業員を除く）
預金残高	4,603億円
貸出金残高	3,605億円
有価証券残高	950億円



経営理念

抜本的な意識改革、組織改革を図り、地元大分県の経済発展に更に貢献していくことは、地域金融機能強化のため国による資本参加を受けている当行の責務であると考えております。

経営改革を実行するうえで経営理念を以下のとおり定め、実践しております。

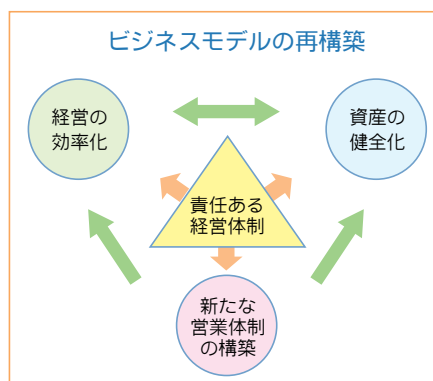
経営理念

- **Contribution：貢献**
地域に貢献し、発展に寄与する組織の構築と人材の育成
- **Customers：お客様第一主義**
お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供する組織の構築と人材の育成
- **Challenge & Change：挑戦と変革**
挑戦と変革を尊重し、常に成長する組織の構築と人材の育成

経営戦略

当行では下記3つの経営戦略を集中して実践することで、早期に収益力の強化・安定した財務基盤の構築を図り、お取引先および地域社会の信頼回復に努めてまいります。

- 「経営の効率化」
～収益力の強化とローコスト態勢の構築
- 「新たな営業体制の構築」
～人的資源の再配置
- 「資産の健全化」
～企業再生と早期の不良債権処理



当行の業績

平成19年度上半期における国内経済は、個人消費には力強さが欠けるものの、輸出企業を中心に好調な企業業績が続き、設備投資も高水準を維持していることから、堅調に推移しました。しかしながら、サブプライムローン問題や原油・穀物などの商品市況の高騰等、今後の経済状況に悪影響となる可能性がある問題も表面化しております。

金融面では、日本銀行が平成19年2月21日に無担保コールレート翌日物金利の誘導目標の引上げ（0.25%→0.50%）を決定したことを受けて、当行でも平成19年4月16日に短期貸出最優遇金利（短期プライムレート）を2.375%から2.625%に上げました。また、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行され、顧客保護の観点から元本割れ等のリスクがある金融商品の販売・勧誘ルールが変更されております。

当行の営業基盤である大分県経済は、需要好調な自動車・精密機械・鉄鋼・造船等の業種を中心に高操業が続き、積極的な設備投資や雇用情勢の改善により個人消費も底堅く推移し、全体的には緩やかな回復が続きました。

こうしたなか、当行は平成18年10月に公表した経営強化計画を着実に実践した結果、平成19年9月期の経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金需要の低迷により貸出金収入が前中間期比95百万円減少したものの、有価証券収入や役員取引等収益などが好調に推移したことが影響して、前中間期比477百万円増加の6,712百万円となりました。経常費用は、金利上昇の影響で預金金利が419百万円増加したものの、信用コストの減少、経営資源の効率化による営業経費の減少により、前中間期比833百万円減少の6,170百万円となりました。この結果、経常利益は前中間期比1,310百万円増加し542百万円、中間純利益は同1,268百万円増加の427百万円となり、中間会計期間としては3年ぶりに最終利益が黒字となりました。また、平成19年9月末における国内基準に係る単体自己資本比率は、6.85%となりました。

また、当行は平成19年度に発覚した2件の不祥事件について平成19年11月2日に公表いたしました。昨年10月に策定した業務改善計画に基づき、法令等遵守態勢の強化に取り組んでまいりましたが、その最中にかかる事態を招いたことを厳粛に受け止め、不祥事件の再発防止に向けて法令等遵守態勢を一層整備し、信頼回復に向け取り組んでいく所存であります。

今後も当行は、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与することで、「地域社会及びお客様に真に必要とされる銀行」となるべく努力してまいります。引き続き、株主の皆さまをはじめ地域の皆さまの力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業績ハイライト

損益の状況

● コア業務純益

（単位：百万円）

	金額
18年9月期	1,624
19年9月期	2,147

（前中間期比 523百万円増）

● 経常利益

（単位：百万円）

	金額
18年9月期	△767
19年9月期	542

（前中間期比 1,310百万円増）

● 中間純利益

（単位：百万円）

	金額
18年9月期	△840
19年9月期	427

（前中間期比 1,268百万円増）

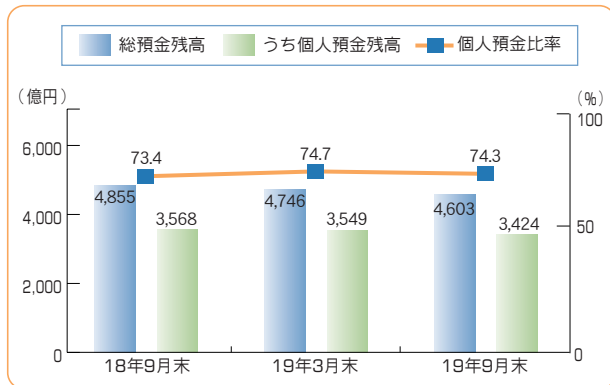
用語説明

● **コア業務純益**…預貸金業務などによる「資金利益」や投資信託等の販売手数料などの「役員取引等利益」などを含む「業務相利益」から経費を差し引いたもので、銀行の本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられております。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務相利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

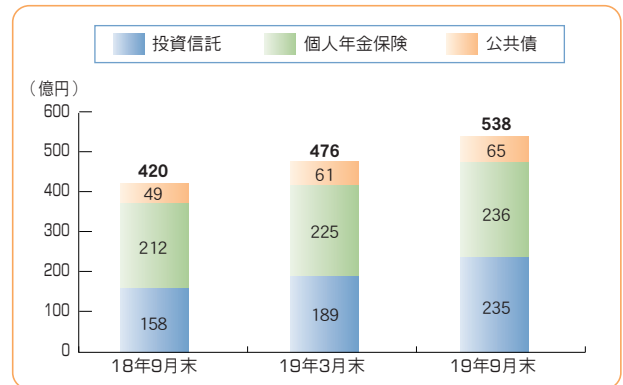
●預金・預り資産の状況（平成19年9月末現在）

●預金残高



総預金残高は平成19年3月末比143億円減少して4,603億円となりました。このうち、個人預金残高は3,424億円となっており、預金全体の74.3%を占めております。

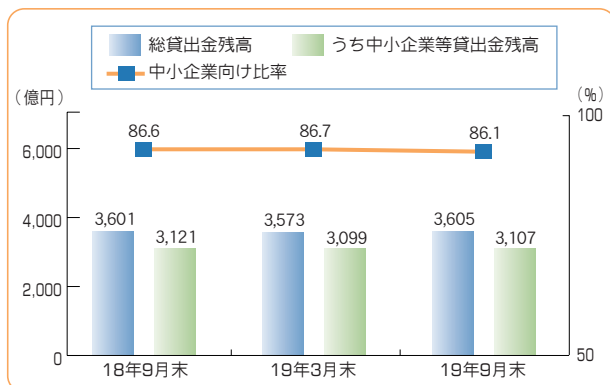
●預り資産（投資信託・個人年金保険・公共債）



預金のほか、多様化する個人のお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、商品の充実を図った結果、預り資産残高は順調に増加しております。預り資産残高は平成19年3月末比62億円増加して538億円となりました。

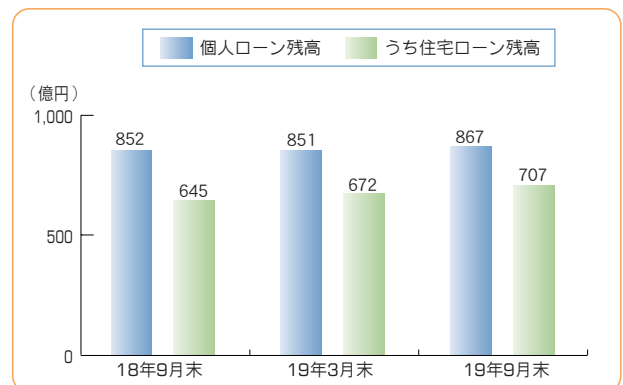
●貸出金の状況（平成19年9月末現在）

●貸出金（中小企業向け貸出金）



中小企業等貸出金残高は3,107億円となっており、総貸出金残高に対して86.1%と高いシェアを占めております。

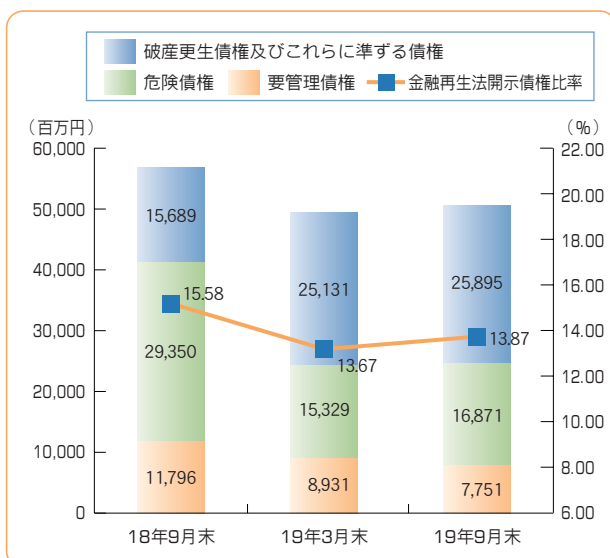
●貸出金（個人向け貸出金）



新商品の販売やローンプラザの開設で、多くのお客さまにご利用いただいた結果、個人ローン残高は867億円となり、このうち住宅ローン残高は707億円となりました。

●不良債権の状況

●金融再生法に基づく開示債権比率



●保全状況（平成19年9月末）

（単位：百万円、%）

	債権額 A	保全額 B	担保保証等		保全率 B ÷ A
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,895	25,895	7,046	18,849	100.00
危険債権	16,871	14,203	9,648	4,555	84.19
要管理債権	7,751	3,981	1,724	2,256	51.36
合計	50,517	47,080	18,419	25,661	87.25
正常債権	313,525				

用語説明

金融再生法による開示債権の定義

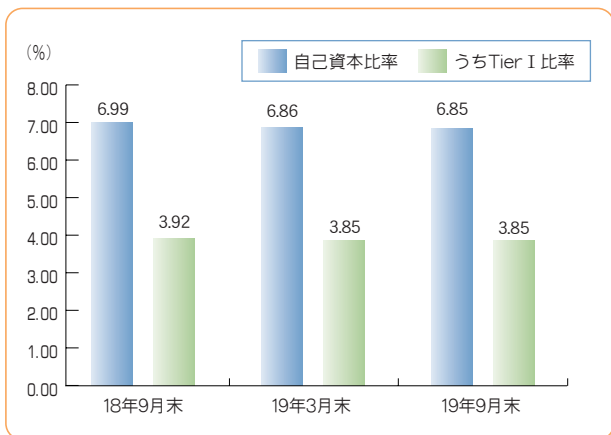
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
…破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権…債務者が経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権
- 要管理債権…3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

■自己資本比率の状況

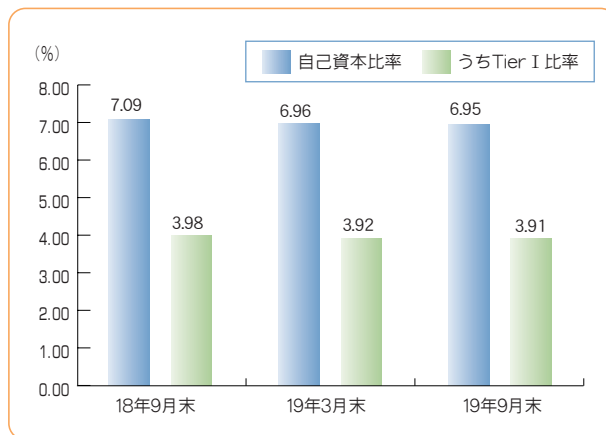
その他有価証券評価差損の拡大で、自己資本額が平成19年3月末比単体で273百万円、連結で268百万円それぞれ減少したものの、リスクアセットも減少したため、自己資本比率は平成19年3月末比単体で0.01%低下、連結で0.00%の低下にとどまりました。この結果、平成19年9月末の自己資本比率は、単体で6.85%、連結で6.95%となりました。また、Tier I 比率は単体で3.85%、連結で3.91%となりました。

●自己資本比率・Tier I 比率

[単体]



[連結]



用語説明

- ・自己資本比率…銀行の健全性を示す指標のひとつで、国内基準（4%）と国際基準（8%）があります。なお、当行は国内基準を採用しております。

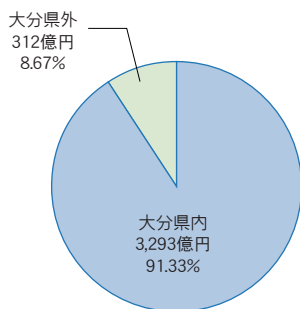
$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（資本金など）}}{\text{リスクアセット}}$$

- ・Tier I 比率…資本金や剰余金など本来の自己資本のみで算出される自己資本比率です。
- ・リスクアセット…銀行が保有している資産（貸出金、国債、株式など）のうち、安全度に応じたリスクの掛け目（リスクウェイト）を乗じて算出した額をいいます。

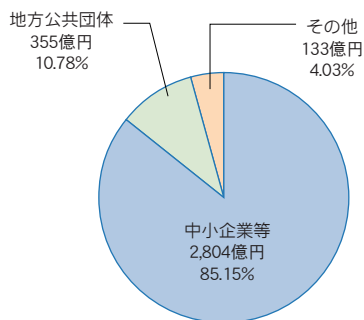
地域への信用供与

当行では、皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、県内の企業や個人への貸出で運用しております。皆さまからお預かりした預金は地域経済発展の源泉となっています。

●貸出金残高に占める 県内貸出金割合 (平成19年9月末)



●大分県内向け貸出金に占める 中小企業等貸出金 (平成19年9月末)



●業種別貸出金の状況

(単位：百万円、%)

	19年9月末	
	金額	構成比
県内向け貸出金合計	329,360	100.00
製造業	17,612	5.34
農業・林業・漁業・鉱業	2,541	0.77
建設業	35,069	10.64
電気・ガス・熱供給・水道業	2,639	0.80
情報通信業	1,490	0.45
運輸業	9,797	2.97
卸売・小売業	30,763	9.34
金融・保険業	20,176	6.12
不動産業	31,035	9.42
各種サービス業	51,424	15.61
地方公共団体	35,542	10.79
個人その他	91,266	27.71

「経営強化計画」における主要計数目標の進捗状況

平成18年10月に公表いたしました経営強化計画における主要な数値目標の進捗状況は、以下のとおりとなっております。

■経営の改善目標

①コア業務純益ROAの改善幅

(コア業務純益ROA=コア業務純益/総資産平残)

	18/3期実績	19/3期実績	19/9期実績	20/3期計画	21/3期計画
コア業務純益ROA	0.81%	0.69%	0.86%	1.00%	1.03%

②業務粗利益経費率の改善幅

(業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益)

	18/3期実績	19/3期実績	19/9期実績	20/3期計画	21/3期計画
業務粗利益経費率	54.02%	55.15%	49.21%	44.98%	44.91%

③不良債権比率の改善幅

(不良債権比率=金融再生法開示債権/総与信)

	18/3期実績	19/3期実績	19/9期実績	20/3期計画	21/3期計画
不良債権比率	12.7%	13.6%	13.8%	10.0%	6.2%

■地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

(単位:億円)

	18年3月末実績	19年3月末実績	19年9月末実績	20年3月末計画	21年3月末計画
地元事業者向け貸出残高	3,352	3,243	3,293	3,427	3,386
総資産	5,348	5,037	4,887	5,315	5,271
総資産に対する地元比率	62.6%	64.3%	67.3%	64.5%	64.2%

■経営改善取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

(単位:件)

	18年3月末実績	19年3月末実績	19年9月末実績	20年3月末計画	21年3月末計画
創業・新事業	30	20	14	40	45
経営相談	49	8	14	60	65
事業再生	19	1	0	25	28
担保・保証	1	101	38	40	55
合計	99	130	66	165	193
取引先総数	6,040	5,644	5,457	6,300	6,550
比率	1.64%	2.30%	1.20%	2.62%	2.94%

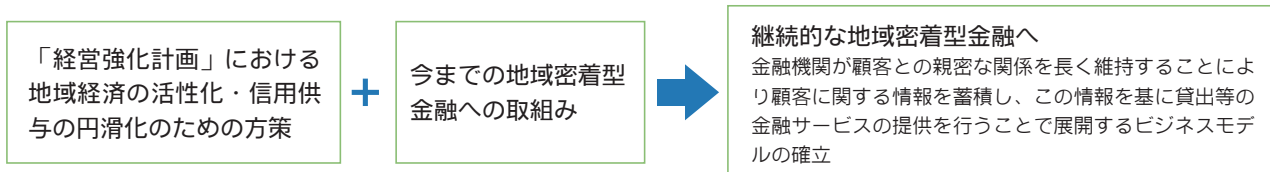
■収益計画

(単位:百万円)

	18/3期実績	19/3期実績	19/9期実績	20/3期計画	21/3期計画
業務粗利益	12,334	10,259	5,210	11,702	11,814
経費	7,764	6,701	3,057	6,368	6,367
コア業務純益	4,507	3,558	2,147	5,334	5,447
当期純利益	△15,414	△7,729	427	998	3,304

地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、地域金融機関として「地域密着型金融」の継続的な推進を行うべく、「地域密着型金融の推進に関する取組み」（平成19年4月～平成22年3月）を策定しております。



基本方針

当行は、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与すべく、平成18年10月に「経営強化計画」を発表し、「地域社会及びお客様に真に必要なとされる銀行」を目指しております。

「経営強化計画」においても、地域経済の活性化に資する方策や、信用供与の円滑化のための方策を掲げておりますが、地域金融機関として「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を継続的な取組みと考え、地域密着型金融を推進してまいります。

重点事項と取組方針

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

重点事項	取組方針
① 事業再生への積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善支援態勢の強化 ● 経営改善支援先への計画策定支援及び恒常的モニタリングによる再生支援
② 創業・新事業支援への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 産学官の連携や、制度融資の積極的活用による創業・新事業の支援 ● 創業・新事業への取組みを検討している企業への適切なアドバイス
③ 経営改善支援への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引先のニーズに対応するコンサルティング機能、情報提供機能の強化 ● お取引先に対する経営改善相談・支援機能の強化
④ 事業承継に関する支援への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業承継やM&Aに関するノウハウの習得 ● 事業承継やM&Aセミナーの開催による情報提供 ● 事業承継対策に関し、現経営陣等に問題提起を行うソリューション営業の展開

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

重点事項	取組方針
① 担保・保証に過度に依存しない融資の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● スコアリングモデルを活用した融資の推進
② 目利き能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 行内研修の充実 ● 西日本シティ銀行からの法人ソリューション営業に関するノウハウ吸収 ● 医療ファイナンスへの積極的取組み

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

重点事項	取組方針
① 地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスマッチング商談会の開催（西日本シティ銀行、長崎銀行と3行合同開催） ● 地域活性化につながるセミナーの開催 ● 地域ごとの主要産業への取組み強化
② 多様なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い年齢の方々を対象とした金融知識の普及活動 ● お客様の販路拡大への貢献 ● 地域のお客様に対する利便性の向上

※経営改善支援取組み率、再生計画策定率、ランクアップ率、創業・新事業支援融資（件数・金額）、スコアリングモデル活用融資（件数・金額）の平成19年度中の実績は、平成20年3月期決算発表時に公表いたします。

地域とのふれあい

■「経営研究会」の開催

平成18年11月より、中小企業のお客さまを対象に「経営研究会」を定期的で開催しています。外部から講師を迎え、みなさまにお役立ていただける情報をテーマとしています。



平成19年度の「経営研究会」開催状況

回数	開催日	テーマ
第6回	4月13日	「経営革新計画の概要について」 「経営革新計画の事例紹介」パート2
第7回	5月16日	「伸びる企業の人材育成」
第8回	6月13日	「多様化する企業の資金調達環境と、その対応」
第9回	7月11日	「自己株式(非上場)の機動的な取得」 「相続人等に対する売渡請求が可能」 「種類株式の活用により会社経営上の安心が得られるかも」
第10回	8月7日	「職場のやる気を向上させる手法」
第11回	9月11日	「地震、台風などの自然災害発生時の際の企業の取るべき対応」 「事業継続マネジメントの必要性」
第12回	10月16日	「笑って元気な地域づくり」

■投資信託セミナーの開催

投資信託などの資産運用に興味をお持ちのお客さまを対象に、投資信託セミナーを開催しています。進展する国際分散投資等についての説明を行っており、平成19年は9月までに11会場で開催し、お客さまにご好評いただいております。



■「大分大学開放イベント2007」への参加

平成16年8月に大分大学と「連携に関する協定書」(包括提携)を締結して以来、「産学連携支援サービス」「出張なんでも技術相談会」の継続開催や「アントレプレナーシップセミナー for kids」への協力等、様々な取組みを共同で行っております。

平成19年11月4日には、昨年・一昨年に続き「大分大学開放イベント2007」に参加いたしました。当日は第13回「出張なんでも技術相談会」及び、小・中学生を対象とした「紙ヒコーキづくり教室」を開催し、「紙ヒコーキづくり教室」では模型の飛行機を作って“物づくりの楽しさ”を知ってもらおうという内容で、親子連れなど定員30人の参加をいただきました。



■商談会の開催

地場企業の販路拡大につなげていただくため、平成18年12月より株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行と3行合同商談会を開催しています。平成19年10月までに9回を数え、今後もビジネスマッチングの場として、地場企業のお役に立つ商談会の開催を目指してまいります。

平成19年度中の「商談会」開催状況

開催時期	商 談 先
19年 4月	株式会社博多大丸(食品部)
19年 5月	株式会社ドン・キホーテ
19年 7月	イオン九州株式会社、株式会社マイカル九州
19年 9月	株式会社ローソン
19年 10月	株式会社阪急フレッシュエール(阪急百貨店グループ)



■年金感謝ウィーク

年金の受取に当行をご指定いただいているお客さまを対象に、平成19年11月15日から一週間の日程で「年金感謝ウィーク」を実施しました。対象のお客さまへ案内状を送付し、期間中ご来店いただいた方へありがたい気持ちを込めたプレゼントをお渡しするなど、行員全員で感謝の気持ちを伝えました。



■「街かどクリーン作戦」の実施

当行では、従業員組合を中心に「日頃お世話になっている地域と地域の人々に役立つことを」という趣旨で昭和58年から全店一斉の「街かどクリーン作戦」を年2回実施しています。平成19年8月5日には、大分市主催の「市民いっせいごみ拾い」に開催を併せて、総勢400名で清掃活動を行いました。



トピックス

■第三者機関の活動

外部の有識者にて構成する「経営評価委員会」及び「法令監査委員会」については、平成18年10月の設置以降四半期ごとに開催し、当行の経営や法令等遵守に対する客観的な意見・助言等を頂いております。

平成19年度上期においては、「経営評価委員会」は6月8日に第3回、8月28日に第4回をそれぞれ開催し、また「法令監査委員会」は9月26日に第4回を開催しております。

今後も第三者機関の助言や審議結果を活かして、経営に対する評価の客観性を確保するとともに法令等遵守態勢の強化を図ってまいります。

■セブン銀行とのATM利用提携

平成19年7月23日より株式会社セブン銀行とATMの利用提携を開始しました。当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「お引出し」「お預け入れ」「残高照会」のサービスを全国（大分県内は9月27日より利用可能）のセブンイレブン等に設置のセブン銀行ATMでご利用いただくことができるようになりました。「お引き出し」「残高照会」については365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。

セブン銀行の全国に広がるATMネットワークにより、ご出張や旅行先、また深夜の時間帯等にご利用いただけます。



■店舗外現金自動設備

当行では、店舗外現金自動設備（ATM）の設置を積極的に行っております。今後ともお客さまの利便性向上を目指し、店舗外現金自動設備の充実を図ってまいります。

[平成19年9月設置]

- 本店営業部 フレスポ春日浦共同出張所
住所：大分市王子北町25-1 フレスポ春日浦内

■ご利用時間およびご利用いただける取引

[ご利用時間]

平日 午前9:00～午後8:00
土日・祝日 午前9:00～午後5:00

[ご利用いただける取引]

- キャッシュカードによる入金・振込・残高照会
- ※通帳のご利用はできません。

[平成19年11月設置]

- 別府支店 ゆめタウン別府出張所
住所：別府市楠町382-7 ゆめタウン別府内

■ご利用時間およびご利用いただける取引

[ご利用時間]

平日 午前10:00～午後9:00
土日・祝日 午前10:00～午後7:00

[ご利用いただける取引]

- キャッシュカードによる入金・出金・振込・残高照会
- 通帳記帳・通帳による入金
- 暗証番号変更・限度額変更
- キャッシング・キャッシング返済
- ※別府市元町（旧当行別府支店跡地）に設置しておりましたATMは「ゆめタウン別府出張所」の設置により廃止いたしました。



■店舗統廃合

経費の削減と経営資源の集中を図るため、平成19年7月9日に東中津支店を中津支店へ統合いたしました。東中津支店店周の皆さまの永年に亘るあたたかいご指導・ご支援に感謝いたしますとともに、引き続き当行へのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

廃止店舗	東中津支店	住所：中津市大字下池永934番地1
廃止店舗を統合する店舗	中津支店	住所：中津市中殿町3丁目27番地の1

※東中津支店跡地におきましては、店外ATMを設置いたしておりません。

「スーパー ビジネスローン」 取扱開始

地域のお客さまの幅広い資金ニーズに迅速にお応えするため、新たなビジネスローン商品「スーパー ビジネスローン」の取扱いを開始いたしました。

**期待にこたえて
新登場！
お役に立ちます。**

**スーパー
ビジネスローン**

各種宣言！
商売繁盛

第三者 POINT
保証人不要

借担保 POINT
3,000万円まで借付

スピード POINT
スピード審査

ローンプラザ
0120-530-919

株式会社 豊和銀行

「教育ローン」「オートローン」特別キャンペーン

平成19年11月5日よりお子様の受験・入学・在学に伴う費用にお役立ていただける「教育ローン」、自動車やオートバイの購入・修理、車検費用にお役立ていただける「オートローン」の特別キャンペーンを実施しております。

教育ローン

特別
キャンペーン

キャンペーン期間：平成19年11月5日(月)～平成20年6月30日(月)

キャンペーン金利
年 **2.50%**

返済利率：元金均等返済方式
借入額：10万円～100万円
借入期間：1～10年

0120-530-919

オートローン

特別
キャンペーン

キャンペーン期間：平成19年11月5日(月)～平成20年6月30日(月)

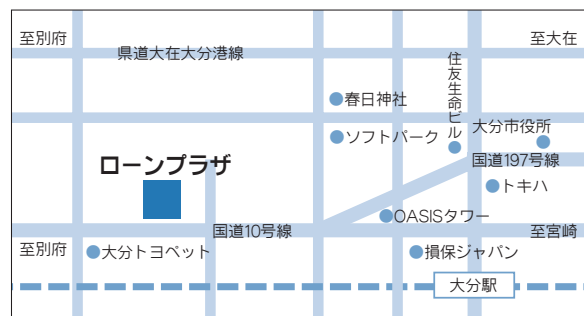
キャンペーン金利
年 **2.55%**

返済利率：元金均等返済方式
借入額：10万円～100万円
借入期間：1～10年

0120-530-919

ローンプラザ

平成18年11月より、多様化するお客さまのニーズにお応えし、住宅ローンやビジネスローン等の取扱い、ご相談やお申込みを受け付ける「ローンプラザ」を設置しております。平日は夜7時まで、土・日曜日にも営業しており、お客さまから大変ご好評いただいております。



場 所：大分市王子中町4番10号
豊和銀行本店 東新別館1階

電話 番号：097-573-3730

フリーダイヤル：0120-530-919

営業 時間：平 日 午前 9：00～午後 7：00

土・日曜日 午前 10：00～午後 4：00

※祝日は定休日とさせていただきます。

店舗・店舗外現金自動設備のご案内

■店舗（平成19年11月末現在）

店舗内ATM：●土曜日の稼働店
●土曜・日曜・祝日の稼働店

大分市	● 本店営業部	097-534-2611
	● 県庁前支店	097-532-9155
	● 上野支店	097-545-0088
	● 大道支店	097-545-1101
	● 南大分支店	097-543-6116
	● 古国府支店	097-545-7511
	● 寒田支店	097-569-1811
	● 戸次支店	097-597-6288
	● 宗方支店	097-541-5211
	● わさだ支店	097-586-1711
	● 富士見が丘支店	097-541-4343
	● 光吉支店	097-568-2460
	● 賀来支店	097-549-2441
	● 東支店	097-558-2121
	● 明野支店	097-558-6366
	● 牧支店	097-552-1137
	● 下郡支店	097-567-2233
● 鶴崎支店	097-527-3181	
● 鶴崎南支店	097-522-3040	
● 大在支店	097-593-1655	
別府市	● 別府支店	0977-23-4361
	● 新別府支店	0977-22-1221
	● 石垣支店	0977-25-5311
	● 上人支店	0977-67-5411
● 亀川支店	0977-66-1151	
日杵国出築東	● 日出支店	0977-72-2821
	● 杵築支店	0978-62-3040
	● 国東支店	0978-72-1221
大分県南部	● 佐伯支店	0972-22-1920
	● 津久見支店	0972-82-3101
	● 臼杵支店	0972-62-3171
	● 三重支店	0974-22-7111
	● 竹田支店	0974-63-2125
大分県西部	● 日田支店	0973-22-5121
	● 玖珠支店	0973-72-6655
	● 湯布院支店	0977-28-8171
大分県北部	● 中津支店	0979-23-3223
	● 宇佐支店	0978-32-3311
	● 長洲支店	0978-38-1136
	● 高田支店	0978-22-2680
大分県外	● 豊前支店	0979-83-3522
	● 福岡支店	092-291-0831
	● 北九州支店	093-931-8841
	● 熊本支店	096-366-7101

■店舗外現金自動設備（平成19年11月末現在）

●土曜日の稼働店 ●土曜・日曜・祝日の稼働店

大分市	● マルシヨク東大道店	
	ソフィアプラザ	
	● オアシス21	
	● トキハ本店	
	● トキハ会館	
	● 竹町商店街	
	大分市役所	
	● 大分赤十字病院	
	大分県庁	
	● 大分フォーラス	
	大分中央警察署	
	● JR大分駅	
	● 大分市水道局	
	● ポブラ大分都町2丁目店	
	● ポブラ大分駅前店	
	● フレスボ春日浦	
	敷戸	
	● トキハインダストリー南大分センター	
	● サンライフAPPL e	
	● 大分県立病院	
	● ジャスコ光吉店	
	● マルシヨク寒田店	
	大分大学	
	● マルシヨク判田店	
	● トキハわさだタウン	
	● 大分市野津原支所	
	● ジャスコ挟間ショッピングセンター	
	● FREE MALL サンリブわさだ	
	● イオン賀来ショッピングセンター	
	● ポブラ大分畑中店	
	● 大在支店佐賀関出張所	
	● パークプレイス大分	
	● ジャスコ高城店	
	● トキハインダストリー明野センター	
	● コーブふらいる	
	● マルシヨク高田店	
	日本文理大学	
	● 大分医療センター	
	● アムス大在店	
	別府市	● ゆめタウン別府
		● B-Passage
		● 鶴見
		● トキハ別府店
別府市役所		
● 別府駅BIS南館		
● トキハインダストリー鶴見園店		
● 新別府病院		
● マルシヨクやまなみ店		
● マルシヨク流川店		
● マルシヨク餅ヶ浜店		
● 立命館アジア太平洋大学		
日出・杵築・国東		
● 国東支店安岐出張所		
● ホームワイド日出店		
杵築市役所		
● サンリブ杵築店		
国東市役所		
● 大分空港ターミナルビル		
国東市民病院		
大分県南部		
● トキハインダストリー佐伯店		
佐伯市役所		
● 津久見市役所		
● マルシヨク津久見店		
● サンリブ臼杵店		
● アクロプラザ三重店		
三重病院		
● サンリブ竹田		
竹田市役所		
大分県西部		
● 由布院駅前		
陸上自衛隊湯布院駐屯地		
湯布院厚生年金病院		
日田市役所		
大分県北部		
● イオン三光ショッピングセンター		
● ゆめタウン中津		
中津市役所		
● ハイパーモールメルクス宇佐		
宇佐市役所		
● 豊後高田市役所		
● マックスバリュウ豊後高田店		

2007.9 HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

資料編 INDEX

連結情報

企業集団の事業の内容	14
関係会社の状況	14
当行グループの業績	14
主要な経営指標等の推移	14
中間連結貸借対照表	15
中間連結損益計算書	16
中間連結株主資本等変動計算書	16
中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	18
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	21
表示方法の変更	22
注 記 事 項	22
中間連結貸借対照表関係	22
中間連結損益計算書関係	24
中間連結株主資本等変動計算書関係	24
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	25
リース取引関係	25
有価証券関係	26
その他有価証券評価差額金	27
金銭の信託関係・デリバティブ取引関係	27
セグメント情報	27
1株当たり情報	28
重要な後発事象	28
連結自己資本比率（国内基準）	29
連結リスク管理債権	29

単体情報

当行の業績	30
大株主の状況	30
主要な経営指標等の推移	31
中間貸借対照表	31
中間損益計算書	32
中間株主資本等変動計算書	33
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	33
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	36
表示方法の変更	37
注 記 事 項	37
中間貸借対照表関係	37
中間損益計算書関係	39

中間株主資本等変動計算書関係	39
リース取引関係	40
有価証券関係	40
重要な後発事象	40
貸出金関係	41
貸出金残高	41
中小企業等貸出金	41
特定海外債権残高	41
貸出金使途別内訳	41
貸出金の担保別内訳	42
支払承諾見返の担保別内訳	42
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	42
リスク管理債権	42
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	43
預 金 関 係	43
預金科目別残高	43
定期預金の残存期間別残高	44
投資有価証券	44
保有有価証券残高	44
商品有価証券	46
商品有価証券売買高・平均残高	46
時 価 情 報	46
有価証券の時価等情報	46
金銭の信託関係	47
デリバティブ取引関係	47
損 益 関 係	48
粗 利 益	48
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	48
受取利息・支払利息の分析	49
諸比率・諸効率	50
総資金利鞘	50
利 益 率	50
預 貸 率	51
預 証 率	51
単体自己資本比率（国内基準）	52

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

定量的な開示事項	53
----------	----

■企業集団の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び子会社1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

■関係会社の状況

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金(百万円)	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
㈱ほうわバンクカード	大分市王子中町4番12号	クレジットカード業務	平成元年9月11日	50	45.00 (-) [4.00]

(注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

■当行グループの業績

平成19年上半期における国内、大分県内の金融経済環境及び当行グループの経営環境につきましては、「当行の業績」(P.3)に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成19年9月期の経営成績は次のとおりとなりました。

連結経常収益は、資金需要の低迷により貸出金収入が減少したものの有価証券収入や役員取引等収益等が好調に推移したことで、前中間期比442百万円増加の6,870百万円となりました。連結経常費用は、金利上昇の影響で預金金利が増加したものの、信用コストの減少、経営資源の効率化による営業経費の減少を主因として、前中間期比851百万円減少の6,318百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前中間期比1,294百万円増加の551百万円、連結中間純利益は前中間期比1,262百万円増加の428百万円となり、中間連結会計期間としては3年ぶりに最終利益が黒字となりました。

業務部門別については、連結経常収益で、銀行業務部門が前中間期比478百万円増加の6,689百万円、クレジットカード業務部門が同23百万円減少の172百万円、リース業務部門が同11百万円減少の8百万円となっております。

資金調達は、預金残高が前連結会計年度末比14,357百万円減少しました。資金運用は、貸出金残高が同3,255百万円増加しました。また、有価証券は、同3,716百万円減少しました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは15,531百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローは2,661百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円減少となり、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比12,873百万円減少の33,980百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、6.95%となっております。

■主要な経営指標等の推移

	平成17年9月期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年9月期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年9月期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年3月期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成19年3月期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
連結経常収益 (百万円)	7,602	6,427	6,870	15,592	13,762
連結経常利益(△は連結経常損失) (百万円)	△4,007	△742	551	△12,724	△6,733
連結中間純利益(△は連結中間純損失) (百万円)	△2,241	△833	428	-	-
連結当期純利益(△は連結当期純損失) (百万円)	-	-	-	△15,399	△7,716
連結純資産額 (百万円)	19,035	12,634	14,811	5,056	15,089
連結総資産額 (百万円)	565,403	512,863	489,151	535,184	504,109
1株当たり純資産額 (円)	320.87	61.30	△55.75	85.25	△51.00
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失) (円)	△37.78	△14.78	7.23	-	-
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	-	-	-	△259.59	△130.12
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	-	-	2.2	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	2.4	3.0	-	2.9
連結自己資本比率(国内基準) (%)	8.56	7.09	6.95	2.29	6.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,932	△16,787	△15,531	21,960	△30,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,384	△7,236	2,661	31	△11,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,935	8,983	△3	6,930	17,970
現金及び現金同等物の中間期末残高 (百万円)	40,647	55,910	33,980	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	70,950	46,853
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	685 (83)	617 (61)	532 (87)	643 (67)	556 (67)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」の「1株当たりの情報」(P.28)に記載しております。

3. 平成18年3月期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成18年9月期及び平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年9月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

6. 連結自己資本比率は、平成19年3月末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年9月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

平成18年9月期及び平成19年3月期に係る（中間）連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
平成19年9月期に係る中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■中間連結貸借対照表

資産の部

区 分	平成18年9月30日		平成19年9月30日		平成19年3月31日	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金 ※6.	64,037	12.49	45,063	9.21	57,955	11.50
買入金銭債権	13	0.00	8	0.00	11	0.00
商品有価証券	—	—	71	0.01	—	—
有価証券 ※6.12.	94,787	18.48	95,419	19.51	99,135	19.67
貸 出 金 ※1.~5.7.	359,851	70.17	360,352	73.67	357,097	70.84
外国為替 ※5.	62	0.01	74	0.02	116	0.02
その他資産 ※6.	3,620	0.70	3,175	0.65	3,297	0.65
有形固定資産 ※8.~10.	9,481	1.85	8,927	1.82	9,082	1.80
無形固定資産	271	0.05	193	0.04	221	0.04
繰延税金資産	2,599	0.51	1,953	0.40	1,943	0.39
支払承諾見返 ※12.	3,497	0.68	2,594	0.53	2,991	0.59
貸倒引当金	△ 25,359	△ 4.94	△ 28,683	△ 5.86	△ 27,742	△ 5.50
資産の部合計	512,863	100.00	489,151	100.00	504,109	100.00

負債及び純資産の部

区 分	平成18年9月30日		平成19年9月30日		平成19年3月31日	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
預 金 ※6.	485,518	94.67	460,303	94.10	474,661	94.16
借 用 金	447	0.09	349	0.07	357	0.07
外国為替	0	0.00	0	0.00	0	0.00
社 債 ※11.	7,000	1.36	7,000	1.43	7,000	1.39
その他負債	1,942	0.38	2,283	0.47	2,155	0.43
賞与引当金	4	0.00	107	0.02	114	0.02
退職給付引当金	489	0.10	420	0.09	457	0.09
再評価に係る繰延税金負債 ※8.	1,327	0.26	1,280	0.26	1,280	0.26
支払承諾 ※12.	3,497	0.68	2,594	0.53	2,991	0.59
負債の部合計	500,228	97.54	474,339	96.97	489,019	97.01
(純資産の部)						
資 本 金	7,995	1.56	12,495	2.55	12,495	2.48
資本剰余金	4,500	0.88	1,350	0.28	9,000	1.78
利益剰余金	△ 755	△ 0.15	507	0.10	△ 7,569	△ 1.50
自己株式	△ 62	△ 0.01	△ 65	△ 0.01	△ 63	△ 0.01
株主資本合計	11,678	2.28	14,288	2.92	13,862	2.75
その他有価証券評価差額金	△ 912	△ 0.18	△ 1,279	△ 0.26	△ 573	△ 0.11
土地再評価差額金 ※8.	1,755	0.34	1,686	0.35	1,686	0.33
評価・換算差額等合計	843	0.16	407	0.09	1,113	0.22
少数株主持分	113	0.02	115	0.02	113	0.02
純資産の部合計	12,634	2.46	14,811	3.03	15,089	2.99
負債及び純資産の部合計	512,863	100.00	489,151	100.00	504,109	100.00

■中間連結損益計算書

区 分	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕		平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益	6,427	100.00	6,870	100.00	13,762	100.00
資金運用収益	5,425		5,712		11,043	
うち貸出金利息	4,863		4,760		9,646	
うち有価証券利息配当金	507		810		1,231	
役務取引等収益	787		887		1,614	
その他業務収益	142		202		372	
その他経常収益	71		67		731	
経常費用	7,170	111.56	6,318	91.97	20,496	148.93
資金調達費用	313		732		811	
うち預金利息	213		632		609	
役務取引等費用	587		527		1,123	
その他業務費用	388		255		666	
営業経費	3,431		3,123		6,825	
その他経常費用 ※1.	2,447		1,680		11,068	
経常利益(損失)	△ 742	△ 11.56	551	8.03	△ 6,733	△ 48.93
特別利益	15	0.24	4	0.07	18	0.14
特別損失 ※2.3.	79	1.23	102	1.50	340	2.47
税金等調整前中間(当期)純利益(損失)	△ 806	△ 12.55	453	6.60	△ 7,055	△ 51.26
法人税、住民税及び事業税	23	0.36	31	0.47	48	0.35
法人税等調整額	△ 4	△ 0.07	△ 9	△ 0.14	604	4.40
少数株主利益	8	0.13	2	0.03	8	0.06
中間(当期)純利益(損失)	△ 833	△ 12.97	428	6.24	△ 7,716	△ 56.07

■中間連結株主資本等変動計算書

平成19年9月期(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計		
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△ 7,569	△ 63	13,862	△ 573	1,686	1,113	113	15,089
平成19年9月期中の変動額										
資本準備金の取崩(注)		△ 7,649	7,649		—					—
中間純利益			428		428					428
自己株式の取得				△ 3	△ 3					△ 3
自己株式の処分			△ 0	0	0					0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						△ 706	—	△ 706	2	△ 704
平成19年9月期中の変動額合計	—	△ 7,649	8,077	△ 2	425	△ 706	—	△ 706	2	△ 278
平成19年9月30日残高	12,495	1,350	507	△ 65	14,288	△ 1,279	1,686	407	115	14,811

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△ 806	453	△ 7,055
減価償却費	201	187	391
減損損失	34	18	250
貸倒引当金の増減(△)額	2,318	940	4,702
賞与引当金の増減(△)額	△ 134	△ 7	△ 24
退職給付引当金の増減(△)額	△ 54	△ 37	△ 86
資金運用収益	△ 5,425	△ 5,712	△ 11,043
資金調達費用	313	732	811
有価証券関係損益(△)	21	265	140
有形固定資産処分損益(△)	1	1	15
無形固定資産処分損益(△)	—	0	—
貸出金の純増(△)減	10,585	△ 3,255	13,339
預金の純増減(△)	△ 29,441	△ 14,357	△ 40,299
借入金の純増減(△)	△ 91	△ 8	△ 181
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	219	18	△ 2,755
コールローン等の純増(△)減	1	2	3
外国為替(資産)の純増(△)減	78	41	23
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 0	△ 0
資金運用による収入	5,355	5,733	10,895
資金調達による支出	△ 290	△ 533	△ 687
その他	271	23	789
小 計	△ 16,841	△ 15,491	△ 30,770
法人税等の還付額	75	41	77
法人税等の支払額	△ 22	△ 81	△ 57
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,787	△ 15,531	△ 30,750
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 19,788	△ 16,135	△ 58,897
有価証券の売却による収入	5,775	7,507	18,270
有価証券の償還による収入	6,800	11,302	29,290
有形固定資産の取得による支出	△ 21	△ 27	△ 66
無形固定資産の取得による支出	△ 4	△ 44	△ 5
有形固定資産の売却による収入	2	37	91
無形固定資産の売却による収入	—	20	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,236	2,661	△ 11,317
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	9,000	—	18,000
株式交付費の支払額	△ 13	—	△ 24
配当金支払額	△ 0	△ 0	△ 0
自己株式の取得による支出	△ 3	△ 3	△ 5
自己株式の売却による収入	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,983	△ 3	17,970
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 15,040	△ 12,873	△ 24,097
VI 現金及び現金同等物の期首残高	70,950	46,853	70,950
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 ※	55,910	33,980	46,853

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 ㈱ほうわバンクカード ほうわビジネスサービス㈱については、清算手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 ㈱ほうわバンクカード (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 ㈱ほうわバンクカード ほうわビジネスサービス㈱については、清算手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。 (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 同 左 (2) 同 左 (3) 同 左 (4) 同 左	(1) 同 左 (2) 同 左 (3) 同 左 (4) 同 左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 1社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 1社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 39年～47年 動産 4年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 39年～47年 動産 4年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ0百万円減少しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 39年～47年 動産 4年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
	② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	② 無形固定資産 同 左	② 無形固定資産 同 左
(5) 繰延資産の処理方法	① 株式交付費 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 ② 社債発行費 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 同 左 ② 社債発行費 同 左	(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 同 左 ② 社債発行費 同 左
(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間）において、前連結会計年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間）においては将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 同 左	
(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同 左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。	

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
	(9) _____	(9) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。内容は次のとおりです。 ・預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の払戻請求に基づく支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は17百万円増加し、経常利益は同額減少しております。また、特別損失は79百万円増加し、税金等調整前中間純利益は96百万円減少しております。	(9) _____
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産及び負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりております。	(11) リース取引の処理方法 同 左	(11) リース取引の処理方法 同 左
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 同 左	(12) 消費税等の会計処理 同 左
5. (中間) 連結 キャッシュ・フロー 計算書における資 金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は12,521百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,976百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,976百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>

表示方法の変更

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

中間連結貸借対照表関係

平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,556百万円、延滞債権額は38,882百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は99百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,796百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,334百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,433百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,701百万円、延滞債権額は31,879百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は317百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,499百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,398百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,190百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,347百万円、延滞債権額は31,881百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は117百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,278百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円であります。</p>

平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
<p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 31,167百万円 預け金 3百万円 担保資産に対応する債務 預金 613百万円 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金63百万円、有価証券19,734百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は25百万円であります。</p>	<p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 23,618百万円 預け金 3百万円 担保資産に対応する債務 預金 811百万円 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券14,218百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p>	<p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 26,599百万円 預け金 3百万円 担保資産に対応する債務 預金 527百万円 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p>
<p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、26,796百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、23,479百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、24,811百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,346百万円</p>	<p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,213百万円</p>	<p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195百万円</p>
<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,117百万円</p>	<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,093百万円</p>	<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,255百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）</p>	<p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）</p>	<p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）</p>
<p>※11. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。 前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ100百万円減少します。</p>	<p>※11. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200百万円減少しております。</p>	<p>※11. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200百万円減少しております。</p>

中間連結損益計算書関係

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕																																																																																																																																
<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却30百万円、貸倒引当金繰入額2,340百万円、株式売却損8百万円、債権売却損19百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当中間連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗</td> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	27百万円		3物件				営業用店舗	建物	6百万円		1物件			大分県外	遊休資産	建物	0百万円		1物件			合計			34百万円	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却23百万円、貸倒引当金繰入額1,291百万円、株式等償却272百万円、債権売却損16百万円、預金払戻損失引当金繰入額17百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当中間連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>営業用店舗</td> <td>建物</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を基本とし、エリア制を導入している地域については母店と衛星店を合わせたエリア単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>(資産のグルーピングの変更)</p> <p>従来、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としておりました。金融機能強化のための特別措置に関する法律第4条に基づき策定した「経営強化計画」により、平成18年10月より営業店をフルバンキング機能を有する「母店」と窓口業務に特化した「衛星店」に移行するエリア制を一部地域に導入し、エリア制を導入している地域については管理会計の単位を母店と衛星店を合わせたエリア単位としております。これに伴い、資産のグルーピングの単位を変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>※3. 特別損失には、過年度預金払戻損失引当金繰入額79百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	営業用店舗	建物	18百万円		1物件			合計			18百万円	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却61百万円、株式等償却422百万円、債権売却損1,664百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額250百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗</td> <td>土地</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>"</td> <td>建物</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>"</td> <td>動産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅</td> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>"</td> <td>建物</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>"</td> <td>建物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗</td> <td>建物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>"</td> <td>借地権</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅</td> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>"</td> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、早期退職制度に伴う退職加算金44百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	27百万円		3物件				営業用店舗	土地	37百万円		5物件				"	建物	89百万円		"	動産	2百万円		寮・社宅	土地	1百万円		2物件				"	建物	39百万円	大分県外	遊休資産	土地	40百万円		1物件				"	建物	5百万円		営業用店舗	建物	1百万円		1物件				"	借地権	4百万円		寮・社宅	土地	1百万円		1物件				"	建物	0百万円	合計			250百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																																																																															
大分県内	遊休資産	土地	27百万円																																																																																																																															
	3物件																																																																																																																																	
	営業用店舗	建物	6百万円																																																																																																																															
	1物件																																																																																																																																	
大分県外	遊休資産	建物	0百万円																																																																																																																															
	1物件																																																																																																																																	
合計			34百万円																																																																																																																															
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																																																																															
大分県内	営業用店舗	建物	18百万円																																																																																																																															
	1物件																																																																																																																																	
合計			18百万円																																																																																																																															
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																																																																															
大分県内	遊休資産	土地	27百万円																																																																																																																															
	3物件																																																																																																																																	
	営業用店舗	土地	37百万円																																																																																																																															
	5物件																																																																																																																																	
	"	建物	89百万円																																																																																																																															
	"	動産	2百万円																																																																																																																															
	寮・社宅	土地	1百万円																																																																																																																															
	2物件																																																																																																																																	
	"	建物	39百万円																																																																																																																															
大分県外	遊休資産	土地	40百万円																																																																																																																															
	1物件																																																																																																																																	
	"	建物	5百万円																																																																																																																															
	営業用店舗	建物	1百万円																																																																																																																															
	1物件																																																																																																																																	
	"	借地権	4百万円																																																																																																																															
	寮・社宅	土地	1百万円																																																																																																																															
	1物件																																																																																																																																	
	"	建物	0百万円																																																																																																																															
合計			250百万円																																																																																																																															

中間連結株主資本等変動計算書関係

平成19年9月期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成19年3月31日 株 式 数	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕 増加株式数	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕 減少株式数	平成19年9月30日 株 式 数
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式 (注)1	6,000	—	—	6,000
B種優先株式 (注)1	3,000	—	—	3,000
C種優先株式 (注)1	9,000	—	—	9,000
合 計	77,444	—	—	77,444
自己株式				
普通株式 (注)2、3	153	20	2	171
合 計	153	20	2	171

(注)1. A種優先株式の発行済株式総数の増加6,000千株、B種優先株式の発行済株式総数の増加3,000千株及びC種優先株式の発行済株式数の増加9,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単位未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の買増による減少であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

(単位：百万円)

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 64,037 定期預け金 △7,570 その他預け金 △556 現金及び現金同等物 55,910	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 45,063 定期預け金 △10,559 その他預け金 △524 現金及び現金同等物 33,980	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 57,955 定期預け金 △10,559 その他預け金 △542 現金及び現金同等物 46,853

リース取引関係

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 950百万円 合計 950百万円 減価償却累計額相当額 動産 679百万円 合計 679百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 271百万円 合計 271百万円 2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 143百万円 1年超 142百万円 合計 285百万円 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 92百万円 減価償却費相当額 84百万円 支払利息相当額 5百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 537百万円 合計 537百万円 減価償却累計額相当額 動産 400百万円 合計 400百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 137百万円 合計 137百万円 2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 78百万円 1年超 66百万円 合計 145百万円 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 68百万円 減価償却費相当額 62百万円 支払利息相当額 3百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 837百万円 合計 837百万円 減価償却累計額相当額 動産 637百万円 合計 637百万円 年度末残高相当額 動産 200百万円 合計 200百万円 2. 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 108百万円 1年超 102百万円 合計 211百万円 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 175百万円 減価償却費相当額 159百万円 支払利息相当額 10百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕																																																																																										
<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34百万円</td></tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の中間連結会計期間末残高相当額は26百万円(うち1年以内11百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額		動産	80百万円	合計	80百万円	減価償却累計額		動産	48百万円	合計	48百万円	中間連結会計期間末残高		動産	31百万円	合計	31百万円	1年内	14百万円	1年超	20百万円	合計	34百万円	受取リース料	8百万円	減価償却費	7百万円	受取利息相当額	1百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20百万円</td></tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の中間連結会計期間末残高相当額は15百万円(うち1年以内9百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額		動産	73百万円	合計	73百万円	減価償却累計額		動産	56百万円	合計	56百万円	中間連結会計期間末残高		動産	17百万円	合計	17百万円	1年内	11百万円	1年超	8百万円	合計	20百万円	受取リース料	8百万円	減価償却費	7百万円	受取利息相当額	0百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価格、減価償却累計額、減損損失累計額相当額及び年度末残高</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27百万円</td></tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は19百万円(うち1年以内9百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額		動産	73百万円	合計	73百万円	減価償却累計額		動産	49百万円	合計	49百万円	年度末残高		動産	24百万円	合計	24百万円	1年内	13百万円	1年超	13百万円	合計	27百万円	受取リース料	16百万円	減価償却費	13百万円	受取利息相当額	2百万円
取得価額																																																																																												
動産	80百万円																																																																																											
合計	80百万円																																																																																											
減価償却累計額																																																																																												
動産	48百万円																																																																																											
合計	48百万円																																																																																											
中間連結会計期間末残高																																																																																												
動産	31百万円																																																																																											
合計	31百万円																																																																																											
1年内	14百万円																																																																																											
1年超	20百万円																																																																																											
合計	34百万円																																																																																											
受取リース料	8百万円																																																																																											
減価償却費	7百万円																																																																																											
受取利息相当額	1百万円																																																																																											
取得価額																																																																																												
動産	73百万円																																																																																											
合計	73百万円																																																																																											
減価償却累計額																																																																																												
動産	56百万円																																																																																											
合計	56百万円																																																																																											
中間連結会計期間末残高																																																																																												
動産	17百万円																																																																																											
合計	17百万円																																																																																											
1年内	11百万円																																																																																											
1年超	8百万円																																																																																											
合計	20百万円																																																																																											
受取リース料	8百万円																																																																																											
減価償却費	7百万円																																																																																											
受取利息相当額	0百万円																																																																																											
取得価額																																																																																												
動産	73百万円																																																																																											
合計	73百万円																																																																																											
減価償却累計額																																																																																												
動産	49百万円																																																																																											
合計	49百万円																																																																																											
年度末残高																																																																																												
動産	24百万円																																																																																											
合計	24百万円																																																																																											
1年内	13百万円																																																																																											
1年超	13百万円																																																																																											
合計	27百万円																																																																																											
受取リース料	16百万円																																																																																											
減価償却費	13百万円																																																																																											
受取利息相当額	2百万円																																																																																											

有価証券関係

- ※1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月30日					平成19年9月30日					平成19年3月31日				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	13,013	13,210	196	196	—	16,501	16,797	295	295	—	15,509	15,752	242	244	1
社債	300	301	1	1	—	—	—	—	—	—	300	300	0	0	—
合計	13,313	13,511	198	198	—	16,501	16,797	295	295	—	15,809	16,052	243	244	1

- (注) 1. 時価は、中間連結会計期間(連結会計年度)末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月30日					平成19年9月30日					平成19年3月31日				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	7,537	7,493	△43	948	992	6,845	6,386	△458	692	1,151	7,151	7,338	187	870	683
債券	61,797	61,098	△699	111	810	55,324	54,739	△584	155	740	59,561	58,891	△669	138	808
国債	33,954	33,581	△372	42	415	28,396	27,978	△417	49	467	29,951	29,460	△490	25	516
地方債	8,740	8,674	△65	27	93	7,335	7,307	△28	22	51	9,917	9,906	△10	53	63
社債	19,102	18,842	△260	41	302	19,592	19,454	△138	83	222	19,692	19,524	△167	60	228
その他	11,152	10,982	△169	28	198	16,064	15,828	△236	36	272	15,269	15,178	△90	42	133
合計	80,487	79,574	△912	1,088	2,001	78,234	76,954	△1,279	884	2,164	81,981	81,408	△573	1,051	1,624

- (注) 1. (中間)連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間(連結会計年度)末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 平成19年9月期において、その他有価証券で時価のある株式について130百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び（中間）連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
その他有価証券			
非上場株式	1,418	1,409	1,366
社債	100	200	200
その他証券	380	353	351

（注）平成19年9月期において、その他有価証券で時価のない株式について141百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財務状況から算出した当該株式の期末における実質価額が取得原価に比べ、50%超下落した場合には全て減損損失を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 保有目的を変更した有価証券

平成18年9月期、平成19年3月期及び9月期……該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
評価差額	△ 912	△ 1,279	△ 573
その他有価証券	△ 912	△ 1,279	△ 573
その他の金銭の信託	—	—	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	—	—	—
その他有価証券評価差額差金（持分相当額調整前）	△ 912	△ 1,279	△ 573
（△）少数株主持分相当額	—	—	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 912	△ 1,279	△ 573

金銭の信託関係・デリバティブ取引関係

金銭の信託関係・デリバティブ取引につきましては、単体情報（P. 47）に記載しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1株当たり純資産額	61.30円	△55.75円	△51.00円
1株当たり中間(当期)純利益	△14.78円	7.23円	△130.12円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	—円	2.20円	—円

- (注) 1. 平成18年9月期及び平成19年3月期において、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額18,000百万円を控除しております。
 3. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	△833百万円	428百万円	△7,716百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円	—百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	△833百万円	428百万円	△7,716百万円
普通株式の(中間)期中平均株式数	59,307千株	59,284千株	59,300千株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—百万円	—百万円	—百万円
普通株式増加数	—千株	135,714千株	—千株
(うち優先株式)	(—千株)	(135,714千株)	(—千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式(発行済株式数3百万株、引受先 株式会社西日本シティ銀行)	—	B種優先株式(発行済株式数3百万株、引受先 株式会社西日本シティ銀行)、C種優先株式(発行済株式数9百万株、引受先 株式会社整理回収機構)

重要な後発事象

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
<p>増資について</p> <p>当行は、平成18年11月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構を引受先とする優先株式90億円の発行を下記のとおり決議し、平成18年12月18日に払込が完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 財務基盤の強化のため。 ・募集株式の種類 株式会社豊和銀行第1回C種優先株式 ・募集株式の数 9,000,000株 ・払込金額 1株につき1,000円 ・資本組入額 1株につき500円 ・発行方法 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に対して全株式を割り当てる。 	—	<p>債権の取立不能のおそれについて</p> <p>当行の取引先である株式会社ソゴウは、平成19年6月6日大分地方裁判所へ破産手続開始申立を行いました。同日現在の同社の負債総額は1,039百万円であります。</p> <p>当行の同社に対する債権額は850百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は450百万円であり、翌連結会計年度において同額を損失処理する予定であります。</p>

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier1)	資 本 金	7,995	12,495	12,495
	うち非累積的永久優先株	4,500	9,000	9,000
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	4,500	1,350	9,000
	利益剰余金	△ 755	507	△ 7,569
	自己株式(△)	62	65	63
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	912	1,279	573
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人の少数株主持分	113	115	113
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	1,764	1,888
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	10,879	11,360	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—	
計 (A)	10,879	11,360	11,514	
うちステップ・アップ金利条項つきの優先出資証券(注1)	—	—	—	
補 完 的 項 目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,387	1,335	1,335
	一般貸倒引当金	5,304	4,735	5,169
	負債性資本調達手段等	7,000	7,000	7,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	7,000	7,000
計 (B)	13,691	13,071	13,504	
うち自己資本への算入額	8,533	8,828	8,928	
控 除 項 目	控除項目(注4)(C)	50	14	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	19,362	20,174	20,443
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	255,903	263,691	266,258
	オフ・バランス取引項目	17,154	2,561	2,812
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	266,253	269,071
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	23,879	24,584
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	1,910	1,966
計 (E) + (F) (注5)	273,058	290,132	293,655	
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		7.09%	6.95%	6.96%
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100		—	3.91%	3.92%

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りてあります。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

■連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成18年9月30日	平成19年9月30日	増 減	平成19年3月31日
破綻先債権額	5,556	10,701	5,144	8,323
延滞債権額	38,882	31,879	△ 7,003	31,763
3ヵ月以上延滞債権額	—	317	—	—
貸出条件緩和債権額	11,796	7,499	△ 4,296	8,931
A 合計	56,334	50,398	△ 5,936	49,019
B 貸出金残高	359,851	360,352	500	357,345
C 貸出金に占める割合 A / B	15.65%	13.98%	△ 1.66%	13.71%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	22,328	25,611	3,282	24,316
E 引当率 D / A	39.63%	50.81%	11.18%	49.60%

■ 当行の業績

平成19年度上半期における金融経済環境及び当行の業績につきましては、「当行の業績」(P. 3)に記載のとおりであります。

■ 大株主の状況

【普通株式】

(平成19年9月30日現在)

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,375,000 株	5.677 %
2	株式会社みずほコーポレート銀行	2,910,714	4.896
3	株式会社熊本ファミリー銀行	1,831,300	3.080
4	日本生命保険相互会社	1,666,700	2.803
5	豊和銀行従業員持株会	1,413,340	2.377
6	株式会社西日本シティ銀行	1,350,000	2.271
7	株式会社福岡中央銀行	1,313,080	2.208
8	株式会社南日本銀行	1,251,169	2.104
9	株式会社宮崎太陽銀行	1,243,677	2.092
10	株式会社損害保険ジャパン	1,084,000	1.823
	その他の株主(4,800名)	42,005,920	70.663
	計(4,810名)	59,444,900 株	100.000 %

【A種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	株式会社大分銀行	500,000 株	8.333 %
2	三和酒類株式会社	300,000	5.000
2	二階堂酒造有限会社	300,000	5.000
4	株式会社テレビ大分	100,000	1.666
4	日本生命保険相互会社	100,000	1.666
4	学校法人文理学園	100,000	1.666
7	株式会社大分放送	70,000	1.166
8	総合警備保障株式会社	60,000	1.000
8	株式会社東部開発	60,000	1.000
10	有限会社大分合同新聞社	50,000	0.833
10	株式会社オーシー	50,000	0.833
10	株式会社熊本ファミリー銀行	50,000	0.833
10	株式会社佐賀共栄銀行	50,000	0.833
10	株式会社ソノヤ	50,000	0.833
10	トッパン・フォームズ株式会社	50,000	0.833
10	株式会社長崎銀行	50,000	0.833
10	株式会社福岡中央銀行	50,000	0.833
10	株式会社南日本銀行	50,000	0.833
10	株式会社宮崎太陽銀行	50,000	0.833
	その他の株主(672名)	3,910,000	65.166
	計(691名)	6,000,000 株	100.000 %

【B種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社西日本シティ銀行	3,000,000 株	100.000 %

【C種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社整理回収機構	9,000,000 株	100.000 %

■主要な経営指標等の推移

	平成17年9月期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年9月期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年9月期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年3月期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成19年3月期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益 (百万円)	7,407	6,235	6,712	15,202	13,403
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	△4,025	△767	542	△12,762	△6,766
中間純利益 (△は中間純損失) (百万円)	△2,252	△840	427	—	—
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	—	—	—	△15,414	△7,729
資本金 (百万円)	7,700	7,995	12,495	7,700	12,495
発行済株式総数 (千株)	59,444	普通株式 59,444 優先株式 9,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	59,444	普通株式 59,444 優先株式 18,000
純資産額 (百万円)	18,954	12,447	14,615	4,972	14,896
総資産額 (百万円)	565,081	512,516	488,799	534,844	503,740
預金残高 (百万円)	527,250	485,548	460,339	515,028	474,699
貸出金残高 (百万円)	410,214	360,134	360,593	370,752	357,345
有価証券残高 (百万円)	95,244	94,430	95,061	87,773	98,778
1株当たり配当額 (円)	—	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 — 優先株式 —	—	普通株式 — 優先株式 —
自己資本比率 (%)	—	2.4	2.9	—	2.9
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.51	6.99	6.85	2.17	6.86
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	671 (73)	607 (61)	525 (87)	635 (62)	548 (67)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

平成18年9月期及び平成19年3月期に係る(中間)財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人により監査証明を受けております。
 平成19年9月期に係る中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人により監査証明を受けております。

■中間貸借対照表

資産の部

区 分	平成18年9月30日		平成19年9月30日		平成19年3月31日	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金 ※7	64,036	12.50	45,063	9.22	57,954	11.51
買入金銭債権	13	0.00	8	0.00	11	0.00
商品有価証券	—	—	71	0.01	—	—
有価証券 ※1.7.13	94,430	18.43	95,061	19.45	98,778	19.61
貸出金 ※2.~6.8	360,134	70.27	360,593	73.77	357,345	70.94
外国為替 ※6	62	0.01	74	0.02	116	0.02
その他資産 ※7	3,252	0.63	2,823	0.58	2,933	0.58
有形固定資産 ※9.10.11	9,470	1.85	8,918	1.82	9,069	1.80
無形固定資産	270	0.05	192	0.04	220	0.04
繰延税金資産	2,574	0.50	1,904	0.39	1,904	0.38
支払承諾見返 ※13	3,497	0.68	2,594	0.53	2,991	0.59
貸倒引当金	△ 25,225	△ 4.92	△ 28,507	△ 5.83	△ 27,585	△ 5.47
資産の部合計	512,516	100.00	488,799	100.00	503,740	100.00

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分	平成18年9月30日		平成19年9月30日		平成19年3月31日	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
(負債の部)						
預 金 ※7.	485,548	94.74	460,339	94.18	474,699	94.24
借 用 金	447	0.09	349	0.07	357	0.07
外国為替	0	0.00	0	0.00	0	0.00
社 債 ※12.	7,000	1.37	7,000	1.43	7,000	1.39
その他負債	1,753	0.34	2,092	0.43	1,942	0.39
賞与引当金	4	0.00	106	0.02	113	0.02
退職給付引当金	489	0.09	420	0.09	457	0.09
再評価に係る繰延税金負債 ※9.	1,327	0.26	1,280	0.26	1,280	0.25
支払承諾 ※13.	3,497	0.68	2,594	0.53	2,991	0.59
負債の部合計	500,069	97.57	474,184	97.01	488,843	97.04
(純資産の部)						
資 本 金	7,995	1.56	12,495	2.55	12,495	2.48
資本剰余金	4,500	0.88	1,350	0.28	9,000	1.79
資本準備金	4,500		1,350		9,000	
利益剰余金	△ 828	△ 0.16	427	0.09	△ 7,649	△ 1.52
その他利益剰余金	△ 828		427		△ 7,649	
繰越利益剰余金	△ 828		427		△ 7,649	
自己株式	△ 62	△ 0.01	△ 65	△ 0.01	△ 63	△ 0.01
株主資本合計	11,604	2.27	14,208	2.91	13,783	2.74
その他有価証券評価差額金	△ 912	△ 0.18	△ 1,279	△ 0.26	△ 573	△ 0.11
土地再評価差額金 ※9.	1,755	0.34	1,686	0.34	1,686	0.33
評価・換算差額等合計	843	0.16	407	0.08	1,113	0.22
純資産の部合計	12,447	2.43	14,615	2.99	14,896	2.96
負債及び純資産の部合計	512,516	100.00	488,799	100.00	503,740	100.00

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕		平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
	金 額	百分比 (%)	金 額	百分比 (%)	金 額	百分比 (%)
経常収益	6,235	100.00	6,712	100.00	13,403	100.0
資金運用収益	5,330		5,625		10,863	
うち貸出金利息	4,773		4,678		9,470	
うち有価証券利息配当金	503		805		1,227	
役員取引等収益	711		825		1,463	
その他業務収益	122		194		346	
その他経常収益	71		67		730	
経常費用	7,003	112.31	6,170	91.92	20,170	150.48
資金調達費用	312		731		809	
うち預金利息	213		632		609	
役員取引等費用	587		527		1,123	
その他業務費用	292		176		480	
営業経費 ※1.	3,419		3,117		6,814	
その他経常費用 ※2.	2,391		1,617		10,942	
経常利益 (損失)	△ 767	△ 12.31	542	8.08	△ 6,766	△ 50.48
特別利益	15	0.24	4	0.07	18	0.14
特別損失 ※3.4.	79	1.27	102	1.53	340	2.54
税引前中間 (当期) 純利益 (損失)	△ 831	△ 13.34	444	6.62	△ 7,088	△ 52.88
法人税、住民税及び事業税	8	0.14	16	0.24	17	0.13
法人税等調整額	0	0.00	-	-	623	4.65
中間 (当期) 純利益 (損失)	△ 840	△ 13.48	427	6.38	△ 7,729	△ 57.66

■中間株主資本等変動計算書

平成19年9月期（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△7,649	△63	13,783	△573	1,686	1,113	14,896
平成19年9月期中の変動額									
資本準備金の取崩（注）		△7,649	7,649		—				—
中間純利益			427		427				427
自己株式の取得				△3	△3				△3
自己株式の処分			△0	0	0				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）						△706	—	△706	△706
平成19年9月期中の変動額合計	—	△7,649	8,076	△2	424	△706	—	△706	△281
平成19年9月30日残高	12,495	1,350	427	△65	14,208	△1,279	1,686	407	14,615

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1. 商品有価証券の 評価基準及び評価 方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価 は主として移動平均法により算定）により行っ ております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価 基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券に ついては移動平均法による償却原価法（定額 法）、子会社株式及び関連会社株式につい ては移動平均法による原価法、その他有価証券 のうち時価のあるものについては中間決算日 の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主 として移動平均法により算定）、時価のない ものについては移動平均法による原価法又は 償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、 全部純資産直入法により処理しております。	同 左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券に ついては移動平均法による償却原価法（定額 法）、子会社株式及び関連会社株式につい ては移動平均法による原価法、その他有価証券 のうち時価のあるものについては決算日の市 場価格等に基づく時価法（売却原価は主と して移動平均法により算定）、時価のないも のについては移動平均法による原価法又は償 却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、 全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取 引の評価基準及び 評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により 行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10年4月1日以後に取得した建物（建物附 属設備を除く。）については定額法）を採 用し、年間減価償却費見積額を期間により 按分し計上しております。なお、主な耐用 年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10年4月1日以後に取得した建物（建物附 属設備を除く。）については定額法）を採 用し、年間減価償却費見積額を期間により 按分し計上しております。なお、主な耐用 年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月1日以後に取得した有形固定資産につ いては、改正後の法人税法に基づく償却方 法により減価償却費を計上しております。 この変更により、経常利益及び税引前中 間純利益は、従来の方法によった場合に比べ 0百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10年4月1日以後に取得した建物（建物附 属設備を除く。）については定額法）を採 用しております。なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左	(2) 無形固定資産 同 左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費の処理方法 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 (2) 社債発行費の処理方法 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	(1) 株式交付費の処理方法 同 左 (2) 社債発行費の処理方法 同 左	(1) 株式交付費の処理方法 同 左 (2) 社債発行費の処理方法 同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間）について、前事業年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間）について、将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
	平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。		による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
	—————	(4) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。内容は次のとおりです。 ・ 預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の払戻請求に基づく支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は17百万円増加し、経常利益は同額減少しております。また、特別損失は79百万円増加し、税引前中間純利益は96百万円減少しております。	—————
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕</p>	<p>平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕</p>	<p>平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は12,447百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,896百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>

■表示方法の変更

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日〕 至平成19年9月30日〕
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	

■注記事項

中間貸借対照表関係

平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日																								
<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,533百万円、延滞債権額は38,802百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,796百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,131百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,433百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">31,167百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> </table>	有価証券	31,167百万円	預け金	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	613百万円	<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,614百万円、延滞債権額は31,802百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は317百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,433百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,168百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,190百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,618百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> </table>	有価証券	23,618百万円	預け金	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	811百万円	<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,323百万円、延滞債権額は31,763百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,019百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,599百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> </table>	有価証券	26,599百万円	預け金	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	527百万円
有価証券	31,167百万円																									
預け金	3百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	613百万円																									
有価証券	23,618百万円																									
預け金	3百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	811百万円																									
有価証券	26,599百万円																									
預け金	3百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	527百万円																									

平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
<p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金63百万円、有価証券19,734百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金は25百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、17,978百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。</p> <p>2,346百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,102百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円）</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券14,218百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、15,886百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。</p> <p>2,213百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,077百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円）</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は200百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ100百万円減少します。</p>	<p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、24,811百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。</p> <p>2,195百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,240百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当事業年度圧縮記帳額 —百万円）</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は200百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200百万円減少しております。</p>

中間損益計算書関係

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕																																																																																																																											
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物・動産</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>50百万円</td></tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,343百万円、株式売却損8百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当中間会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">大分県内</td><td rowspan="3">遊休資産</td><td>土地</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>3物件</td><td></td></tr> <tr><td>営業用店舗</td><td>建物</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1物件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">大分県外</td><td rowspan="2">遊休資産</td><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1物件</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>34百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	建物・動産	140百万円	その他	50百万円	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	27百万円	3物件		営業用店舗	建物	6百万円	1物件			大分県外	遊休資産	土地	0百万円	1物件		合計			34百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物・動産</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>50百万円</td></tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,272百万円、株式等償却272百万円、預金払戻損失引当金繰入額17百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当中間会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">大分県内</td><td rowspan="2">営業用店舗</td><td>建物</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>1物件</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>18百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を基本とし、エリア制を導入している地域については母店と衛星店を合わせたエリア単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>(資産のグルーピングの変更)</p> <p>従来、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としておりました。金融機能強化のための特別措置に関する法律第4条に基づき策定した「経営強化計画」により、平成18年10月より営業店をフルバンキング機能を有する「母店」と窓口業務に特化した「衛星店」に移行するエリア制を一部地域に導入し、エリア制を導入している地域については管理会計の単位を母店と衛星店を合わせたエリア単位としております。これに伴い、資産のグルーピングの単位を変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>※4. 特別損失には、過年度預金払戻損失引当金繰入額79百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	122百万円	その他	50百万円	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	営業用店舗	建物	18百万円	1物件		合計			18百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物・動産</td><td>269百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>97百万円</td></tr> </table> <p>※2. その他の経常費用には、債権売却損1,631百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額250百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">大分県内</td><td rowspan="3">遊休資産</td><td>土地</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>3物件</td><td></td></tr> <tr><td>営業用店舗</td><td>土地</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>5物件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">"</td><td rowspan="3">建物</td><td>建物</td><td>89百万円</td></tr> <tr><td>動産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td rowspan="2">"</td><td rowspan="2">寮・社宅</td><td>土地</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>2物件</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">"</td><td rowspan="2">建物</td><td>建物</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>1物件</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">大分県外</td><td rowspan="2">遊休資産</td><td>土地</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>1物件</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">"</td><td rowspan="2">建物</td><td>建物</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1物件</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">"</td><td rowspan="2">営業用店舗</td><td>建物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1物件</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">"</td><td rowspan="2">借地権</td><td>借地権</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>寮・社宅</td><td>土地</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1物件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>"</td><td>建物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>250百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※4. その他の特別損失には、早期退職制度に伴う退職加算金44百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	269百万円	その他	97百万円	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	27百万円	3物件		営業用店舗	土地	37百万円	5物件			"	建物	建物	89百万円	動産	2百万円	土地	1百万円	"	寮・社宅	土地	1百万円	2物件		"	建物	建物	39百万円	1物件		大分県外	遊休資産	土地	40百万円	1物件		"	建物	建物	5百万円	1物件		"	営業用店舗	建物	1百万円	1物件		"	借地権	借地権	4百万円	寮・社宅	土地	1百万円	1物件			"	建物	0百万円	合計			250百万円
建物・動産	140百万円																																																																																																																												
その他	50百万円																																																																																																																												
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																																																																										
大分県内	遊休資産	土地	27百万円																																																																																																																										
		3物件																																																																																																																											
		営業用店舗	建物	6百万円																																																																																																																									
1物件																																																																																																																													
大分県外	遊休資産	土地	0百万円																																																																																																																										
		1物件																																																																																																																											
合計			34百万円																																																																																																																										
建物・動産	122百万円																																																																																																																												
その他	50百万円																																																																																																																												
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																																																																										
大分県内	営業用店舗	建物	18百万円																																																																																																																										
		1物件																																																																																																																											
合計			18百万円																																																																																																																										
建物・動産	269百万円																																																																																																																												
その他	97百万円																																																																																																																												
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																																																																										
大分県内	遊休資産	土地	27百万円																																																																																																																										
		3物件																																																																																																																											
		営業用店舗	土地	37百万円																																																																																																																									
5物件																																																																																																																													
"	建物	建物	89百万円																																																																																																																										
		動産	2百万円																																																																																																																										
		土地	1百万円																																																																																																																										
"	寮・社宅	土地	1百万円																																																																																																																										
		2物件																																																																																																																											
"	建物	建物	39百万円																																																																																																																										
		1物件																																																																																																																											
大分県外	遊休資産	土地	40百万円																																																																																																																										
		1物件																																																																																																																											
"	建物	建物	5百万円																																																																																																																										
		1物件																																																																																																																											
"	営業用店舗	建物	1百万円																																																																																																																										
		1物件																																																																																																																											
"	借地権	借地権	4百万円																																																																																																																										
		寮・社宅	土地	1百万円																																																																																																																									
1物件																																																																																																																													
"	建物	0百万円																																																																																																																											
合計			250百万円																																																																																																																										

中間株主資本等変動計算書関係

平成19年9月期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位:千株)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成19年3月31日 株 式 数	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕 増加株式数	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕 減少株式数	平成19年9月30日 株 式 数
普通株式 (注)1、2	153	20	2	171
合 計	153	20	2	171

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買取による減少であります。

リース取引関係

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕																																																																																										
<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>922百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>922百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>678百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>678百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>243百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>243百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>171百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>319百万円</td></tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	922百万円	合計	922百万円	減価償却累計額相当額		動産	678百万円	合計	678百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	243百万円	合計	243百万円	1年内	147百万円	1年超	171百万円	合計	319百万円	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	82百万円	支払利息相当額	11百万円	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>780百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>780百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>658百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>658百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>122百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>74百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>66百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>140百万円</td></tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	780百万円	合計	780百万円	減価償却累計額相当額		動産	658百万円	合計	658百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	122百万円	合計	122百万円	1年内	74百万円	1年超	66百万円	合計	140百万円	支払リース料	67百万円	減価償却費相当額	60百万円	支払利息相当額	6百万円	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>784百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>784百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>604百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>604百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>179百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>200百万円</td></tr> </table> <p>3. 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>20百万円</td></tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	784百万円	合計	784百万円	減価償却累計額相当額		動産	604百万円	合計	604百万円	期末残高相当額		動産	179百万円	合計	179百万円	1年内	102百万円	1年超	98百万円	合計	200百万円	支払リース料	179百万円	減価償却費相当額	158百万円	支払利息相当額	20百万円
取得価額相当額																																																																																												
動産	922百万円																																																																																											
合計	922百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	678百万円																																																																																											
合計	678百万円																																																																																											
中間会計期間末残高相当額																																																																																												
動産	243百万円																																																																																											
合計	243百万円																																																																																											
1年内	147百万円																																																																																											
1年超	171百万円																																																																																											
合計	319百万円																																																																																											
支払リース料	94百万円																																																																																											
減価償却費相当額	82百万円																																																																																											
支払利息相当額	11百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	780百万円																																																																																											
合計	780百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	658百万円																																																																																											
合計	658百万円																																																																																											
中間会計期間末残高相当額																																																																																												
動産	122百万円																																																																																											
合計	122百万円																																																																																											
1年内	74百万円																																																																																											
1年超	66百万円																																																																																											
合計	140百万円																																																																																											
支払リース料	67百万円																																																																																											
減価償却費相当額	60百万円																																																																																											
支払利息相当額	6百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	784百万円																																																																																											
合計	784百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	604百万円																																																																																											
合計	604百万円																																																																																											
期末残高相当額																																																																																												
動産	179百万円																																																																																											
合計	179百万円																																																																																											
1年内	102百万円																																																																																											
1年超	98百万円																																																																																											
合計	200百万円																																																																																											
支払リース料	179百万円																																																																																											
減価償却費相当額	158百万円																																																																																											
支払利息相当額	20百万円																																																																																											

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成18年9月期、平成19年3月期及び9月期…該当ありません。

重要な後発事象

平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
<p>増資について</p> <p>当行は、平成18年11月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構を引受先とする優先株式90億円の発行を下記のとおり決議し、平成18年12月18日に払込が完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 財務基盤の強化のため。 ・募集株式の種類 株式会社豊和銀行第1回C種優先株式 ・募集株式の数 9,000,000株 ・払込金額 1株につき1,000円 ・資本組入額 1株につき500円 ・発行方法 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に対して全株式を割り当てる。 	<p>-----</p>	<p>債権の取立不能のおそれについて</p> <p>当行の取引先である株式会社ソゴウは、平成19年6月6日大分地方裁判所へ破産手続開始申立を行いました。同日現在の同社の負債総額は1,039百万円であります。</p> <p>当行の同社に対する債権額は850百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は450百万円であり、翌事業年度において同額を損失処理する予定であります。</p>

■貸出金関係

貸出金残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成18年9月30日			平成19年9月30日			平成19年3月31日		
	期末残高			期末残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	48,190	48,190	-	42,837	42,837	-	45,939	45,939	-
証書貸付	283,578	283,578	-	291,368	291,368	-	283,215	283,215	-
当座貸越	21,935	21,935	-	20,197	20,197	-	21,155	21,155	-
割引手形	6,430	6,430	-	6,190	6,190	-	7,035	7,035	-
合計	360,134	360,134	-	360,593	360,593	-	357,345	357,345	-

(単位：百万円)

[平均残高]	平成18年9月30日			平成19年9月30日			平成19年3月31日		
	平均残高			平均残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	51,056	51,056	-	43,089	43,089	-	49,566	49,566	-
証書貸付	284,352	284,352	-	285,457	285,457	-	281,471	281,471	-
当座貸越	21,976	21,976	-	20,413	20,413	-	21,655	21,655	-
割引手形	6,856	6,856	-	5,729	5,729	-	6,444	6,444	-
合計	364,242	364,242	-	354,689	354,689	-	359,138	359,138	-

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成18年9月30日								平成19年9月30日								平成19年3月31日								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めないもの	合計		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めないもの	合計		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めないもの	合計		
	貸出金	64,751	20,934	38,617	37,768	176,127	21,935	360,134	58,823	25,674	33,714	40,941	181,241	20,197	360,593	60,565	24,810	34,738	38,813	177,262	21,155	357,345			
うち変動金利	-	9,010	19,679	16,752	102,274	-	-	-	12,916	15,532	13,025	98,191	-	-	-	12,248	16,395	13,903	102,136	-	-				
うち固定金利	-	11,923	18,937	21,016	73,852	-	-	-	12,758	18,182	27,915	83,049	-	-	-	12,561	18,342	24,909	75,126	-	-				

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

	平成18年9月30日			平成19年9月30日			平成19年3月31日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出金に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出金に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出金に占める比率
貸出先数	30,425件	30,383件	99.86%	26,943件	26,899件	99.83%	28,554件	28,516件	99.86%
金額	360,134	312,173	86.68%	360,593	310,780	86.18%	357,345	309,983	86.74%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
設備資金	169,967 (47.19%)	163,279 (45.28%)	167,979 (47.00%)
運転資金	190,167 (52.80%)	197,314 (54.71%)	189,365 (53.00%)
合計	360,134 (100.00%)	360,593 (100.00%)	357,345 (100.00%)

(注) ()内数値は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
自 行 預 金	7,794	6,526	7,064
有 価 証 券	689	767	694
債 権	150	180	167
商 品	—	—	—
不 動 産	71,989	86,885	82,321
財 団	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	80,624	94,360	90,248
保 証	97,192	95,367	95,861
信 用	182,318	170,865	171,236
合 計	360,134	360,593	357,345

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
自 行 預 金	110	107	104
有 価 証 券	6	3	5
債 権	—	—	—
商 品	—	—	—
不 動 産	1,094	951	1,049
財 団	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	1,211	1,062	1,159
保 証	101	100	117
信 用	2,184	1,432	1,715
合 計	3,497	2,594	2,991

貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日	増 減	平成19年3月31日
貸 倒 引 当 金 の 内 訳	25,225	28,507	3,282	27,585
一 般 貸 倒 引 当 金	5,251	4,689	△ 561	5,120
個 別 貸 倒 引 当 金	19,973	23,817	3,843	22,465
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 勘 定 純 繰 入 額	2,645	1,702	△ 942	9,209
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 純 繰 入 額	—	—	—	—
貸 出 金 償 却 額	—	—	—	—
子 会 社 整 理 損	—	—	—	—
共 同 債 権 買 取 機 構 へ の 債 権 売 却 損 失	—	—	—	—
共 同 債 権 買 取 機 構 へ の 売 却 済 債 権 の 二 次 損 失	—	—	—	—
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	—	—	—	1,486
合 計	2,645	1,702	△ 942	10,695

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日	増 減	平成19年3月31日
破 綻 先 債 権 額	5,533	10,614	5,081	8,323
延 滞 債 権 額	38,802	31,802	△ 6,999	31,763
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	317	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	11,796	7,433	△ 4,362	8,931
A 合 計	56,131	50,168	△ 5,962	49,019
B 貸 出 金 残 高	360,134	360,593	458	357,345
C 貸 出 金 に 占 め る 割 合 A / B	15.58 %	13.91 %	△ 1.67 %	13.71 %
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	22,242	25,470	3,228	24,316
E 引 当 率 D / A	39.62 %	50.77 %	11.14 %	49.60 %

金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円、%)

	平成19年9月30日			平成19年3月31日	平成18年9月30日
		平成19年3月31日比	平成18年9月30日比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,895	763	10,205	25,131	15,689
危険債権	16,871	1,541	△ 12,479	15,329	29,350
要管理債権	7,751	△ 1,180	△ 4,044	8,931	11,796
正常債権	313,525	1,722	5,747	311,802	307,778
総与信残高	364,043	2,847	△ 571	361,195	364,615
金融再生法開示債権比率	13.87	0.20	△ 1.71	13.67	15.58

	平成19年9月30日					
	貸出金等残高 A	担保保証等 B	回収が懸念さ れる額A-B	貸倒引当金 C	引当率 C/(A-B)	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,895	7,046	18,849	18,849	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	10,683	2,284	8,399	8,399	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	15,211	4,761	10,449	10,449	100.00	100.00
危険債権	16,871	9,648	7,222	4,555	63.07	84.19
(自己査定における破綻懸念債権)	16,871	9,648	7,222	4,555	63.07	84.19
要管理債権	7,751	1,724	6,027	2,256	37.45	51.36
合計	50,517	18,419	32,098	25,661	79.95	87.26

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件を緩和している債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■預金関係

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]	平成18年9月30日			平成19年9月30日			平成19年3月31日			
	期末残高			期末残高			期末残高			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	150,425 (30.9)	150,425 (30.9)	- (-)	144,346 (31.3)	144,346 (31.3)	- (-)	152,038 (32.0)	152,038 (32.0)	- (-)
	うち有利息預金	101,351 (20.8)	101,351 (20.8)	- (-)	103,792 (22.5)	103,792 (22.5)	- (-)	104,226 (21.9)	104,226 (21.9)	- (-)
	定期性預金	333,373 (68.6)	333,373 (68.6)	- (-)	312,784 (67.9)	312,784 (67.9)	- (-)	321,092 (67.6)	321,092 (67.6)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	333,367 (68.6)	333,367 (68.6)	- (-)	312,779 (67.9)	312,779 (67.9)	- (-)	321,087 (67.6)	321,087 (67.6)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	5 (0.0)	5 (0.0)	- (-)	4 (0.0)	4 (0.0)	- (-)	4 (0.0)	4 (0.0)	- (-)
	その他	1,750 (0.3)	1,727 (0.3)	22 (100.0)	3,208 (0.6)	3,203 (0.6)	5 (100.0)	1,568 (0.3)	1,559 (0.3)	9 (100.0)
	合計	485,548 (100.0)	485,526 (100.0)	22 (100.0)	460,339 (100.0)	460,334 (100.0)	5 (100.0)	474,699 (100.0)	474,689 (100.0)	9 (100.0)
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
総合計	485,548 (100.0)	485,526 (100.0)	22 (100.0)	460,339 (100.0)	460,334 (100.0)	5 (100.0)	474,699 (100.0)	474,689 (100.0)	9 (100.0)	

(単位：百万円、%)

[平均残高]

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕			
	平均残高			平均残高			平均残高			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	152,753 (30.6)	152,753 (30.6)	-(-)	140,675 (30.3)	140,675 (30.3)	-(-)	148,777 (30.5)	148,777 (30.5)	-(-)
	うち有利息預金	103,822 (20.8)	103,822 (20.8)	-(-)	101,060 (21.8)	101,060 (21.8)	-(-)	102,249 (20.9)	102,249 (20.9)	-(-)
	定期性預金	343,187 (68.9)	343,187 (68.9)	-(-)	320,279 (69.1)	320,279 (69.1)	-(-)	336,513 (69.0)	336,513 (69.0)	-(-)
	うち固定自由金利定期預金	343,182 (68.9)	343,182 (68.9)	-(-)	320,274 (69.1)	320,274 (69.1)	-(-)	336,508 (69.0)	336,508 (69.0)	-(-)
	うち変動自由金利定期預金	5 (0.0)	5 (0.0)	-(-)	4 (0.0)	4 (0.0)	-(-)	5 (0.0)	5 (0.0)	-(-)
	その他	2,040 (0.4)	2,016 (0.4)	24 (100.0)	1,901 (0.4)	1,894 (0.4)	6 (100.0)	1,884 (0.3)	1,866 (0.3)	18 (100.0)
	合計	497,982 (100.0)	497,958 (100.0)	24 (100.0)	462,856 (100.0)	462,849 (100.0)	6 (100.0)	487,175 (100.0)	487,157 (100.0)	18 (100.0)
譲渡性預金	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
総合計	497,982 (100.0)	497,958 (100.0)	24 (100.0)	462,856 (100.0)	462,849 (100.0)	6 (100.0)	487,175 (100.0)	487,157 (100.0)	18 (100.0)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内数値は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年9月30日							平成19年9月30日							平成19年3月31日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	89,204	58,751	90,235	51,338	11,733	23,401	324,665	83,131	58,915	94,433	13,499	49,585	5,509	305,076	51,741	61,006	123,503	31,249	24,565	20,673	312,739
うち固定自由金利定期預金	89,204	58,751	90,235	51,334	11,732	23,401	324,660	83,127	58,915	94,433	13,499	49,585	5,509	305,071	51,741	61,006	123,499	31,248	24,564	20,673	312,734
うち変動自由金利定期預金	0	-	-	3	1	-	5	3	0	0	0	0	-	4	0	-	3	0	0	-	4

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■投資有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]

	平成18年9月30日			平成19年9月30日			平成19年3月31日			
	期末残高			期末残高			期末残高			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
投 資 有 価 証 券	国債	46,595 (49.3)	46,595	-	44,479 (46.7)	44,479	-	44,969 (45.5)	44,969	-
	地方債	8,674 (9.1)	8,674	-	7,307 (7.6)	7,307	-	9,906 (10.0)	9,906	-
	短期社債	-(-)	-	-	-(-)	-	-	-(-)	-	-
	社債	19,242 (20.3)	19,242	-	19,654 (20.6)	19,654	-	20,024 (20.2)	20,024	-
	株式	8,554 (9.0)	8,554	-	7,439 (7.8)	7,439	-	8,347 (8.4)	8,347	-
	その他の証券	11,363 (12.0)	2,764	8,598	16,181 (17.0)	6,046	10,134	15,530 (15.7)	4,772	10,758
	うち外国債券	8,598 (9.1)	-	8,598	10,134 (10.6)	-	10,134	10,758 (10.8)	-	10,758
うち外国株式	-(-)	-	-	-(-)	-	-	-(-)	-	-	
合計	94,430 (100.0)	85,831	8,598	95,061 (100.0)	84,926	10,134	98,778 (100.0)	88,020	10,758	

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		
		平均残高			平均残高			平均残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
投資有価証券	国債	35,689 (41.7)	35,689	-	46,868 (46.5)	46,868	-	41,426 (43.0)	41,426	-
	地方債	9,115 (10.6)	9,115	-	9,324 (9.2)	9,324	-	10,130 (10.5)	10,130	-
	短期社債	- (-)	-	-	327 (0.3)	327	-	1,998 (2.0)	1,998	-
	社債	19,847 (23.2)	19,847	-	20,294 (20.1)	20,294	-	21,124 (21.9)	21,124	-
	株式	8,638 (10.1)	8,638	-	8,159 (8.1)	8,159	-	8,604 (8.9)	8,604	-
	その他の証券	12,149 (14.2)	2,719	9,429	15,707 (15.6)	5,346	10,360	13,052 (13.5)	3,446	9,605
	うち外国債券	9,429 (11.0)	-	9,429	10,360 (10.2)	-	10,360	9,605 (9.9)	-	9,605
	うち外国株式	- (-)	-	-	- (-)	-	-	- (-)	-	-
合計	85,439 (100.0)	76,010	9,429	100,682 (100.0)	90,321	10,360	96,337 (100.0)	86,731	9,605	

(注) 1. ()内数値は構成比であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

[残存期間別残高]		平成18年9月30日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資有価証券	国債	7,012	5,490	5,976	5,494	11,518	11,103	-	46,595
	地方債	1,300	3,316	991	3,066	-	-	-	8,674
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	904	3,478	5,546	4,668	4,346	299	-	19,242
	株式	-	-	-	-	-	-	8,554	8,554
	その他の証券	603	115	1,738	1,978	5,316	-	1,610	11,363
	うち外国債券	603	115	1,390	1,799	4,688	-	-	8,598
	うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	
		平成19年9月30日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資有価証券	国債	2,496	8,979	7,011	3,512	14,317	8,163	-	44,479
	地方債	1,209	1,389	1,506	2,697	504	-	-	7,307
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	2,093	4,461	4,852	2,949	5,000	296	-	19,654
	株式	-	-	-	-	-	-	7,439	7,439
	その他の証券	462	1,191	3,342	1,313	8,026	506	1,337	16,181
	うち外国債券	462	1,191	2,058	234	6,187	-	-	10,134
	うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	
		平成19年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資有価証券	国債	3,995	6,465	5,498	4,999	13,941	10,069	-	44,969
	地方債	-	2,112	1,994	2,687	3,112	-	-	9,906
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	1,398	3,187	5,661	4,200	5,278	298	-	20,024
	株式	-	-	-	-	-	-	8,347	8,347
	その他の証券	418	1,113	2,000	2,809	7,794	-	1,393	15,530
	うち外国債券	418	1,113	1,696	1,306	6,223	-	-	10,758
	うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	

商品有価証券

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕		平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	515	7	742	46	2,547	12
商品地方債・商品政府保証債	—	—	—	—	—	—
合計	515	7	742	46	2,547	12

時価情報

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

[日計表科目別ベース]	平成18年9月30日						平成19年9月30日						平成19年3月31日					
	取得原価	時価金額	評価差額	うち評価益		貸借対照表計上額	取得原価	時価金額	評価差額	うち評価益		貸借対照表計上額	取得原価	時価金額	評価差額	うち評価益		貸借対照表計上額
				うち評価益	うち評価損					うち評価益	うち評価損					うち評価益	うち評価損	
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	69	71	1	1	—	71	—	—	—	—	—	—
有価証券	95,342	94,628	△714	1,286	2,001	94,430	96,341	95,357	△983	1,180	2,164	95,061	99,351	99,021	△329	1,295	1,625	98,778
国債	46,968	46,791	△176	238	415	46,595	44,897	44,775	△122	344	467	44,479	45,460	45,212	△247	269	517	44,969
地方債	8,740	8,674	△65	27	93	8,674	7,335	7,307	△28	22	51	7,307	9,917	9,906	△10	53	63	9,906
社債	19,502	19,244	△258	43	302	19,242	19,792	19,654	△138	83	222	19,654	20,192	20,024	△167	60	228	20,024
株式	8,597	8,554	△43	948	992	8,554	7,898	7,439	△458	692	1,151	7,439	8,159	8,347	187	870	683	8,347
その他	11,533	11,363	△169	28	198	11,363	16,417	16,181	△236	36	272	16,181	15,621	15,530	△90	42	133	15,530
外国証券	8,752	8,598	△153	9	162	8,598	10,295	10,134	△160	6	166	10,134	10,873	10,758	△115	6	121	10,758
受益証券	2,400	2,384	△16	19	36	2,384	5,769	5,693	△75	29	105	5,693	4,396	4,420	24	36	11	4,420
合計	95,342	94,628	△714	1,286	2,001	94,430	96,411	95,428	△982	1,182	2,164	95,132	99,351	99,021	△329	1,295	1,625	98,778

(単位：百万円)

[保有目的区分ベース]	平成18年9月30日						平成19年9月30日						平成19年3月31日					
	取得原価	時価金額	評価差額	うち評価益		貸借対照表計上額	取得原価	時価金額	評価差額	うち評価益		貸借対照表計上額	取得原価	時価金額	評価差額	うち評価益		貸借対照表計上額
				うち評価益	うち評価損					うち評価益	うち評価損					うち評価益	うち評価損	
売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—	69	71	1	1	—	71	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	69	71	1	1	—	71	—	—	—	—	—	—
子会社関連会社株式	22	22	—	—	—	22	22	22	—	—	—	22	22	22	—	—	—	22
満期保有目的の債券	13,313	13,511	198	198	—	13,313	16,501	16,797	295	295	—	16,501	15,809	16,052	243	244	1	15,809
時価のあるもの	13,313	13,511	198	198	—	13,313	16,501	16,797	295	295	—	16,501	15,809	16,052	243	244	1	15,809
国債	13,013	13,210	196	196	—	13,013	16,501	16,797	295	295	—	16,501	15,509	15,752	242	244	1	15,509
社債	300	301	1	1	—	300	—	—	—	—	—	300	300	0	0	—	—	300
時価のないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

その他有価証券	82,006	81,093	△912	1,088	2,001	81,093	79,817	78,538	△1,279	884	2,164	78,538	83,519	82,946	△573	1,051	1,624	82,946
時価のあるもの	80,487	79,574	△912	1,088	2,001	79,574	78,234	76,954	△1,279	884	2,164	76,954	81,981	81,408	△573	1,051	1,624	81,408
国債	33,954	33,581	△372	42	415	33,581	28,396	27,978	△417	49	467	27,978	29,951	29,460	△490	25	516	29,460
地方債	8,740	8,674	△65	27	93	8,674	7,335	7,307	△28	22	51	7,307	9,917	9,906	△10	53	63	9,906
社債	19,102	18,842	△260	41	302	18,842	19,592	19,454	△138	83	222	19,454	19,692	19,524	△167	60	228	19,524
株式	7,537	7,493	△43	948	992	7,493	6,845	6,386	△458	692	1,151	6,386	7,151	7,338	187	870	683	7,338
その他	11,152	10,982	△169	28	198	10,982	16,064	15,828	△236	36	272	15,828	15,269	15,178	△90	42	133	15,178
外国証券	8,752	8,598	△153	9	162	8,598	10,295	10,134	△160	6	166	10,134	10,873	10,758	△115	6	121	10,758
受益証券	2,400	2,384	△16	19	36	2,384	5,769	5,693	△75	29	105	5,693	4,396	4,420	24	36	11	4,420
時価のないもの	1,519	1,519	—	—	—	1,519	1,583	1,583	—	—	—	1,583	1,538	1,538	—	—	—	1,538
非上場株式	1,038	1,038	—	—	—	1,038	1,029	1,029	—	—	—	1,029	986	986	—	—	—	986
社債	100	100	—	—	—	100	200	200	—	—	—	200	200	200	—	—	—	200
その他	380	380	—	—	—	380	353	353	—	—	—	353	351	351	—	—	—	351

(注) 1. 売買目的有価証券は時価法(評価差額を損益処理)、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は時価法(評価差額を全部純資産直入)、子会社関連会社株式は原価法で評価しております。
 2. 取得原価は償却原価法適用後、時価評価目価額を記載しております。
 3. 平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における、その他有価証券に係る評価差額は、それぞれ△912百万円、△1,279百万円及び△573百万円であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日……該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日……該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日……該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

〔平成19年3月期（自平成18年4月1日～至平成19年3月31日）〕

- (1) 取組方針・利用目的
当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要に応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。
- (2) 取引の内容
当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。
- (3) 取引に係るリスクの内容
当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。
- (4) 取引に係るリスク管理体制
当行では、権限規程及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日……該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

〔平成18年9月30日現在〕

（単位：百万円）

区 分	種 類	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
店 頭	為替予約			
	売 建	2	—	—
	買 建	2	△ 0	△ 0
合 計		—	△ 0	△ 0

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

〔平成19年9月30日現在〕

（単位：百万円）

区 分	種 類	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
店 頭	為替予約			
	売 建	11	0	0
	買 建	5	0	0
合 計		17	0	0

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

〔平成19年3月31日現在〕

（単位：百万円）

区 分	種 類	契 約 額 等	契 約 額 等 の うち 1 年 超 の も の	時 価	評 価 損 益
店 頭	為替予約				
	売 建	26	—	△ 0	△ 0
	買 建	2	—	△ 0	△ 0
合 計		29	—	△ 0	△ 0

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

期末の仲値に基づき算定しております。

- (3) 株式関連取引
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日……該当ありません。
- (4) 債券関連取引
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日……該当ありません。
- (5) 商品関連取引
平成18年3月31日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日……該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
平成18年3月31日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日……該当ありません。

■ 損益関係

粗 利 益

(単位：百万円)

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成18年9月30日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日〕 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	5,264	71	5,330	5,557	86	5,625	10,726	149	10,863
資金調達費用	312	5	312	731	17	731	808	12	809
資金運用収支	4,951	66	5,017	4,825	68	4,894	9,918	136	10,054
役務取引等収益	707	4	711	821	4	825	1,454	8	1,463
役務取引等費用	585	1	587	525	2	527	1,120	3	1,123
役務取引等収支	121	2	123	295	2	297	334	4	339
その他業務収益	87	35	122	190	4	194	279	66	346
その他業務費用	258	33	292	176	—	176	480	—	480
その他業務収支	△ 171	1	△ 169	13	4	18	△ 201	66	△ 134
業務粗利益	4,901	70	4,972	5,135	75	5,210	10,051	207	10,259
業務粗利益率	2.04%	1.47%	2.07%	2.08%	1.43%	2.11%	2.05%	2.14%	2.09%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} \times 365 / 183 (\text{or } 365)}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

 4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

〔国内業務部門〕	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成18年9月30日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日〕 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日〕		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(9,542)	(5)		(10,463)	(17)		(9,614)	(12)	
うち貸出金	478,380	5,264	2.19%	490,289	5,557	2.26%	489,464	10,726	2.19%
うち商品有価証券	364,242	4,773	2.61%	354,689	4,678	2.63%	359,138	9,470	2.63%
うち有価証券	7	0	0.68%	46	0	1.26%	12	0	0.24%
うちコールローン	76,010	431	1.13%	90,321	719	1.58%	86,731	1,078	1.24%
うち買入手形	19,737	7	0.07%	23,287	59	0.50%	24,279	50	0.20%
うち預け金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8,826	46	1.04%	11,471	81	1.41%	9,676	114	1.18%
資金調達勘定	505,448	312	0.12%	470,208	731	0.31%	494,604	808	0.16%
うち預金	497,958	212	0.08%	462,849	631	0.27%	487,157	608	0.12%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち商業・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	456	0	0.27%	312	0	0.26%	410	1	0.27%
うち社債	7,000	98	2.81%	7,000	98	2.81%	7,000	198	2.84%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年9月期 21,788百万円、平成19年9月期 1,804百万円、平成19年3月期 11,684百万円）を控除しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	9,518	71	1.50%	10,459	86	1.64%	9,696	149	1.53%
うち貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	9,429	71	1.52%	10,360	86	1.65%	9,605	149	1.55%
うちコールローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(9,542)	(5)		(10,463)	(17)		(9,614)	(12)	
	9,569	5	0.12%	10,473	17	0.33%	9,635	12	0.13%
うち預金	24	0	3.53%	6	0	2.83%	18	0	3.37%
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年9月期 0百万円、平成19年9月期 0百万円、平成19年3月期 0百万円）を控除しております。
 2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 649	△ 271	△ 921	132	160	293	△ 1,002	△ 649	△ 1,651
うち貸出金	△ 623	△ 288	△ 911	△ 125	30	△ 94	△ 1,310	△ 471	△ 1,782
うち商品有価証券	△ 0	0	△ 0	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 39	21	△ 17	97	190	288	19	47	67
うちコールローン	△ 0	5	5	5	46	51	5	40	46
うち買入手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	8	△ 3	4	16	18	34	18	3	22
支払利息	△ 8	118	109	△ 21	440	419	△ 31	351	319
うち預金	△ 9	20	11	△ 14	433	418	△ 24	243	219
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	△ 0	△ 0	△ 0	-	-	-	△ 0	△ 0	△ 0
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

〔国際業務部門〕	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 38	△ 15	△ 53	7	6	14	△ 66	△ 36	△ 103
うち貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 8	7	△ 0	7	6	14	△ 17	13	△ 4
うちコールローン	△ 0	△ 0	△ 1	-	-	-	△ 5	△ 5	△ 10
うち買入手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△ 25	△ 25	△ 51	-	-	-	△ 44	△ 44	△ 88
支 払 利 息	△ 2	0	△ 2	1	10	11	△ 4	2	△ 2
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 諸比率・諸効率

総資金利鞘

(単位：%)

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.19	1.50	2.22	2.27	1.64	2.28	2.19	1.53	2.21
資金調達原価	1.44	0.63	1.45	1.60	0.84	1.60	1.50	0.67	1.51
総資金利鞘	0.75	0.87	0.77	0.67	0.66	0.68	0.68	0.86	0.70

利益率

(単位：%)

	平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕
	平成19年3月比	平成18年9月比			
総資産経常利益率	0.21	1.53	0.51	△ 1.31	△ 0.29
資本経常利益率	7.33	75.44	24.91	△ 68.10	△ 17.58
総資産当期純利益率	0.17	1.67	0.49	△ 1.49	△ 0.32
資本当期純利益率	5.78	83.58	25.03	△ 77.80	△ 19.25
総資産業務純益率	1.04	0.27	0.31	0.77	0.73

- (注) 1. 総資産経常または中間(当期)純利益率 = $\frac{\text{経常または中間(当期)純利益} \times 365 / 183 \text{ (or 365)}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末(期末)総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2}$
2. 資本経常または中間(当期)純利益率 = $\frac{\text{経常または中間(当期)純利益} \times 365 / 183 \text{ (or 365)}}{(\text{期首純資産の部} + \text{中間期末(期末)純資産の部}) \div 2}$
3. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益} \times 365 / 183 \text{ (or 365)}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末(期末)総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2}$

預 貸 率

(単位：%)

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕		平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国 内 業 務 部 門	71.80	71.23	75.18	73.49	72.22	71.44
国 際 業 務 部 門	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	71.80	71.23	75.18	73.49	72.22	71.44

預 証 率

(単位：%)

	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕		平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国 内 業 務 部 門	17.67	15.26	18.44	19.51	18.54	17.80
国 際 業 務 部 門	38,943.26	39,171.30	196,028.48	152,710.69	111,637.62	53,239.12
合 計	19.44	17.15	20.65	21.75	20.80	19.77

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,995	12,495	12,495
	うち非累積的永久優先株	4,500	9,000	9,000
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	4,500	1,350	9,000
	その他資本剰余金	—	—	—
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	△ 828	427	△ 7,649
	その他	—	—	—
	自己株式(△)	62	65	63
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—	—
	その他有価証券評価差損(△)	912	1,279	573
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	1,764	1,888
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	10,692	11,164	11,322
	繰延税金資産控除金額(△)	—	—	—
	計 (A)	10,692	11,164	11,322
うちステップ・アップ金利条項付きの優先出資証券(注1)	—	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	1,387	1,335	1,335
	一般貸倒引当金	5,251	4,689	5,120
	負債性資本調達手段等	7,000	7,000	7,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	7,000	7,000
	計	13,638	13,025	13,456
うち自己資本への算入額 (B)	8,437	8,728	8,829	
控除項目	控除項目(注4)(C)	50	14	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	19,079	19,878	20,151
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	255,504	263,701	266,264
	オフ・バランス取引項目	17,154	2,562	2,812
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	266,263	269,077
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	23,568	24,265
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	1,885	1,941
計(注5)(H)	272,659	289,832	293,343	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		6.99	6.85	6.86
(参考) Tier 比率 = A/H × 100 (%)		—	3.85	3.85

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、ほかの債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づき、自己資本の充実の状況等を開示します。

■定量的な開示事項

非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

・対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項、自己資本比率、Tier1比率

・「連結自己資本比率」(P.29)、「単体自己資本比率」(P.52)に記載しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

【連 結】

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	61	2
外国の中央政府等以外の公共部門向け	53	2	73	2
国際開発銀行向け	83	3	67	2
我が国の政府関係機関向け	229	9	230	9
地方三公社向け	329	13	316	12
金融機関及び証券会社向け	8,516	340	8,385	335
法人等向け	125,257	5,010	124,498	4,979
中小企業等向け及び個人向け	66,566	2,662	65,445	2,617
抵当権付住宅ローン	2,880	115	3,268	130
不動産取得等事業向け	3,302	132	4,067	162
三月以上延滞等	4,566	182	6,437	257
取立未済手形	41	1	51	2
信用保証協会等による保証付	3,587	143	3,407	136
出 資 等	12,856	514	12,044	481
上 記 以 外	12,876	515	12,466	498
証 券 化 (オリジネーターの場合)	25,094	1,003	22,869	914
証 券 化 (オリジネーター以外の場合)	0	0	0	0
資産 (オン・バランス) 計	266,258	10,650	263,691	10,547
短期の貿易関連偶発債務	13	0	11	0
特定の取引に係る偶発債務	1	0	1	0
原契約期間が1年超のコミットメント	-	-	40	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,796	111	2,508	100
派生商品取引	1	0	0	0
オフ・バランス取引等計	2,812	112	2,561	102
合 計	269,071	10,762	266,253	10,650

【単 体】

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	61	2
外国の中央政府等以外の公共部門向け	53	2	73	2
国際開発銀行向け	83	3	67	2
我が国の政府関係機関向け	229	9	230	9
地方三公社向け	329	13	316	12
金融機関及び証券会社向け	8,516	340	8,385	335
法人等向け	127,128	5,085	126,321	5,052
中小企業等向け及び個人向け	65,229	2,609	64,167	2,566
抵当権付住宅ローン	2,880	115	3,268	130
不動産取得等事業向け	3,302	132	4,067	162
三月以上延滞等	4,456	178	6,323	252
取立未済手形	41	1	51	2
信用保証協会等による保証付	3,587	143	3,407	136
出 資 等	12,499	499	11,687	467
上 記 以 外	12,817	512	12,403	496
証 券 化 (オリジネーターの場合)	25,094	1,003	22,869	914
証 券 化 (オリジネーター以外の場合)	0	0	0	0
資産 (オン・バランス) 計	266,264	10,650	263,701	10,548
短期の貿易関連偶発債務	13	0	11	0
特定の取引に係る偶発債務	1	0	1	0
原契約期間が1年超のコミットメント	-	-	40	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,796	111	2,508	100
派生商品取引	1	0	0	0
オフ・バランス取引等計	2,812	112	2,562	102
合 計	269,077	10,763	266,263	10,650

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
所要自己資本額	983	970	955	942

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
総所要自己資本額	11,746	11,733	11,605	11,593

信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの種類別期末残高

【連 結】

(単位：百万円)

	平成19年3月31日				平成19年9月30日			
	期 末 残 高	うち貸出金等		3月以上延滞 エクスポー ジャーの 期 末 残 高	期 末 残 高	うち貸出金等		3月以上延滞 エクスポー ジャーの 期 末 残 高
		うち貸出金等	うち有価証券			うち貸出金等	うち有価証券	
国 内 計	512,142	351,376	88,881	13,866	498,469	353,682	86,043	25,708
国 外 計	10,119	—	10,065	—	9,467	—	9,446	—
地 域 別 合 計	522,262	351,376	98,947	13,886	507,938	353,682	95,490	25,708
製 造 業	21,619	18,963	2,656	281	22,863	19,959	2,904	386
農 業	1,059	1,059	—	521	1,014	1,014	—	518
林 業	93	93	—	46	87	87	—	48
漁 業	333	333	—	41	316	316	—	42
鉱 業	1,586	1,586	—	—	1,431	1,431	—	—
建 設 業	42,965	42,806	159	2,391	39,730	39,557	173	10,653
電気・ガス・熱供給・水道業	2,749	2,727	22	—	2,665	2,641	24	—
情報通信業	2,406	2,037	369	—	2,550	2,179	371	24
運 輸 業	10,491	10,435	56	4,219	10,440	10,327	113	4,169
卸・小売業	37,382	36,296	1,086	1,245	36,480	35,576	904	2,029
金融・保険業	89,276	18,235	26,411	16	81,881	19,404	24,501	5
不 動 産 業	36,968	36,963	4	2,484	40,196	40,191	4	3,973
各種サービス業	64,330	63,876	408	1,631	63,570	63,113	411	2,233
国・地方公共団体	95,415	32,805	62,209	—	95,828	35,912	59,543	—
個 人	83,499	83,156	—	1,007	82,296	81,967	0	1,625
そ の 他	32,077	—	5,562	—	26,575	—	6,537	—
業 種 別 合 計	522,262	351,376	98,947	13,886	507,938	353,682	95,490	25,708
1 年 以 下	106,179	74,494	30,820	6,297	101,628	70,713	29,984	11,388
1年超3年以下	41,767	29,585	12,182	677	46,257	30,934	15,323	962
3年超5年以下	52,527	34,861	13,666	644	54,758	33,687	16,071	3,996
5年超7年以下	55,045	38,528	14,017	372	51,696	40,510	9,686	611
7年超10年以下	70,012	47,561	18,451	863	66,509	47,726	14,783	1,252
10 年 超	121,806	121,806	—	4,959	126,236	125,730	506	7,429
期間の定めのないもの	74,920	4,537	9,809	70	60,846	4,379	9,134	67
残存期間別合計	522,262	351,376	98,947	13,886	507,938	353,682	95,490	25,708

【単 体】

(単位：百万円)

	平成19年3月31日				平成19年9月30日			
	期末残高	うち貸出金等		3月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	期末残高	うち貸出金等		3月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
		うち貸出金等	うち有価証券			うち貸出金等	うち有価証券	
国内計	510,998	350,935	88,524	13,699	497,941	353,907	85,686	25,496
国外計	10,119	-	10,065	-	9,467	-	9,446	-
地域別合計	521,118	350,935	98,589	13,699	507,409	353,907	95,132	25,496
製造業	21,611	18,963	2,648	281	22,856	19,959	2,897	386
農業	1,059	1,059	-	521	1,014	1,014	-	518
林業	93	93	-	46	87	87	-	48
漁業	333	333	-	41	316	316	-	42
鉱業	1,586	1,586	-	-	1,431	1,431	-	-
建設業	42,965	42,806	159	2,391	39,730	39,557	173	10,653
電気・ガス・熱供給・水道業	2,749	2,727	22	-	2,665	2,641	24	-
情報通信業	2,406	2,037	369	-	2,550	2,179	371	24
運輸業	10,491	10,435	56	4,219	10,440	10,327	113	4,169
卸・小売業	37,382	36,296	1,086	1,245	36,480	35,576	904	2,029
金融・保険業	91,169	20,106	26,433	16	83,727	21,227	24,524	5
不動産業	36,968	36,963	4	2,484	40,196	40,191	4	3,973
各種サービス業	63,958	63,876	36	1,631	63,195	63,113	39	2,233
国・地方公共団体	95,415	32,805	62,209	-	95,828	35,912	59,543	-
個人	80,844	80,844	-	820	80,369	80,369	0	1,413
その他	32,075	-	5,562	-	26,512	-	6,537	-
業種別合計	521,118	350,935	98,589	13,699	507,409	353,907	95,132	25,496
1年以下	105,226	73,832	30,820	6,111	101,311	70,525	29,984	11,176
1年超3年以下	41,767	29,585	12,182	677	46,257	30,934	15,323	962
3年超5年以下	52,527	34,861	13,666	644	54,758	33,687	16,071	3,996
5年超7年以下	55,045	38,528	14,017	372	51,696	40,510	9,686	611
7年超10年以下	70,012	47,561	18,451	863	66,509	47,726	14,783	1,252
10年超	122,027	122,027	-	4,959	126,450	125,944	506	7,429
期間の定めのないもの	74,508	4,537	9,452	70	60,423	4,379	8,777	67
残存期間別合計	521,118	350,935	98,589	13,699	507,409	353,907	95,132	25,496

(注)「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【連 結】

(単位：百万円)

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,609	△ 440	5,169	5,169	△ 433	4,735
個別貸倒引当金	17,430	5,142	22,573	22,573	1,374	23,947
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	23,040	4,702	27,742	27,742	940	28,683

【単 体】

(単位：百万円)

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,554	△ 433	5,120	5,120	△ 430	4,689
個別貸倒引当金	17,350	5,115	22,465	22,465	1,352	23,817
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	22,904	4,681	27,585	27,585	921	28,507

3. 個別貸倒引当金の種類別期末残高及び期中の増減額

【連 結】

(単位：百万円)

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,430	5,142	22,573	22,573	1,374	23,947
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,430	5,142	22,573	22,573	1,374	23,947
製造業	898	255	1,154	1,154	△183	970
農業	14	128	143	143	4	148
林業	0	4	5	5	—	5
漁業	52	△1	50	50	△0	49
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	6,379	3,013	9,393	9,393	△110	9,282
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	13	13
運輸業	625	3,395	4,021	4,021	△54	3,966
卸・小売業	1,185	600	1,785	1,785	93	1,879
金融・保険業	4	6	10	10	24	35
不動産業	3,875	△278	3,596	3,596	1,168	4,764
各種サービス業	3,372	△2,042	1,330	1,330	359	1,690
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,021	60	1,081	1,081	60	1,142
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	17,430	5,142	22,573	22,573	1,374	23,947

【単 体】

(単位：百万円)

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕			平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,350	5,115	22,465	22,465	1,352	23,817
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,350	5,115	22,465	22,465	1,352	23,817
製造業	898	255	1,154	1,154	△183	970
農業	14	128	143	143	4	148
林業	0	4	5	5	—	5
漁業	52	△1	50	50	△0	49
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	6,379	3,013	9,393	9,393	△110	9,282
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	13	13
運輸業	625	3,395	4,021	4,021	△54	3,966
卸・小売業	1,185	600	1,785	1,785	93	1,879
金融・保険業	4	6	10	10	24	35
不動産業	3,875	△278	3,596	3,596	1,168	4,764
各種サービス業	3,370	△2,043	1,327	1,327	359	1,687
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	943	32	976	976	39	1,015
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	17,350	5,115	22,465	22,465	1,352	23,817

4. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		平成19年9月期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
国内計	697	636	372	348
国外計	—	—	—	—
地域別合計	697	636	372	348
製造業	—	—	—	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	44	44	332	332
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	15	15
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	592	592	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	60	—	23	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	697	636	372	348

5. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日				平成19年9月30日			
	【連 結】		【単 体】		【連 結】		【単 体】	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	3,102	139,976	3,102	139,975	4,009	126,863	4,009	126,863
10%	2,072	36,091	2,072	36,091	2,078	34,291	2,078	34,291
20%	42,592	1,854	42,592	1,854	41,940	1,842	41,940	1,842
35%	—	8,228	—	8,228	—	9,339	—	9,339
50%	2,097	10,047	2,097	9,925	2,095	21,244	2,095	21,098
75%	—	90,064	—	88,273	—	88,310	—	86,595
100%	1,328	169,410	1,328	170,869	1,913	159,424	1,913	160,824
150%	217	1,498	217	1,433	269	2,572	269	2,505
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	51,411	457,171	51,411	456,651	52,306	443,888	52,306	443,360

(注) 1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーをいいます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	7,862	7,862	2,314	2,314
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	—	—	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

- ・カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法をいいます。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
グロス再構築コストの額	1	1	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1	1	0	0
派生商品取引	1	1	0	0
外国為替関連取引	0	0	0	0
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	1	1	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1	1	0	0

（注）1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額をいいます。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

- ・該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産額、合成型証券化取引に係る原資産額、これらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
資産譲渡型証券化取引	35,963	35,963	34,115	34,115
住宅ローン債権	35,788	35,788	33,990	33,990
事業者向け貸出	175	175	125	125
合成型証券化取引	—	—	110	110
合 計	35,963	35,963	34,225	34,225

（2）証券化エクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額

- ・該当ありません。

（3）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	10,260	10,260	10,136	10,136
事業者向け貸出	11	11	22	22
合 計	10,271	10,271	10,159	10,159

（4）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	1,888	1,888	1,764	1,764
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	1,888	1,888	1,764	1,764

(5) 控除項目として自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連結】	【単体】	【連結】	【単体】
住宅ローン債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	14	14
合計	—	—	14	14

(6) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

・該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

・該当ありません。

(9) 告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの額

【連結】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月31日			平成19年9月30日		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
50%	7,685	3,842	153	10,995	5,497	219
75%	28,102	21,077	843	22,995	17,246	689
100%	175	175	7	—	—	—
合計	35,963	25,094	1,003	33,990	22,743	909

【単体】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月31日			平成19年9月30日		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
50%	7,685	3,842	153	10,995	5,497	219
75%	28,102	21,077	843	22,995	17,246	689
100%	175	175	7	—	—	—
合計	35,963	25,094	1,003	33,990	22,743	909

2. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額、原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連結】	【単体】	【連結】	【単体】
事業者向け貸出	3	3	2	2
合計	3	3	2	2

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高、所要自己資本の額

【連結】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月31日			平成19年9月30日		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	3	0	0	2	0	0
合計	3	0	0	2	0	0

【単体】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月31日			平成19年9月30日		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	3	0	0	2	0	0
合計	3	0	0	2	0	0

(3) 控除項目として自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

・該当ありません。

(4) 告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの額

・該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

【連 結】

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	7,338	7,338	6,386	6,386
上記に該当しない出資等	5,693	5,693	5,091	5,091
合 計	13,032	13,032	11,477	11,477

【単 体】

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	7,338	7,338	6,386	6,386
上記に該当しない出資等	5,336	5,336	4,733	4,733
合 計	12,675	12,675	11,120	11,120

2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
売却損益額	301	301	—	—
償 却 額	422	422	272	272

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△26	△26	△481	△481

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成19年9月30日	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成19年9月30日
金利リスク量（経済的価値増減額）	△ 5,675	△ 5,674

<前提条件>

- ① 連結子会社は、グループ全体の運用・調達ポジションに占める比率が小さいことから、計測の対象外とし、単体の計数で管理。
- ② 金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を使用。
- ③ 要求払預金残高の50%相当額をコア預金として算出。コア預金の満期は5年以内に設定し、平均残存年数2.5年となるよう各年限に均等配分。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体 ース）

[概況・組織]

イ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	30
-------------------------	----

[主要な業務に関する事項]

イ 直近の中間事業年度における営業の概況	3
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	31
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	

《主要な業務の状況を示す指標》

① 業務粗利益・業務粗利益率	48
② 資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・ その他業務収支	48
③ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・ 利回り・資金利鞘	48～50
④ 受取利息・支払利息の増減	49～50
⑤ 総資産経常利益率・資本経常利益率	50
⑥ 総資産中間純利益率・資本中間純利益率	50

《預金に関する指標》

① 流動性預金・定期性預金・譲渡性預金 その他の預金の平均残高	44
② 金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	44

《貸出金等に関する指標》

① 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	41
② 金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	41
③ 担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	42
④ 使途別の貸出金残高	41
⑤ 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	5
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高・ 貸出金総額に占める割合	5、41
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	41
⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値	51

《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高	46
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	45
③ 有価証券の種類別の平均残高	45
④ 預証率の中間期末値・期中平均値	51

[直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項]

イ 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	31～33
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、 貸出条件緩和債権の額及びその合計額	42
ハ 自己資本の充実の状況	52

二 時価等情報

① 有価証券	46
② 金銭の信託	47
③ デリバティブ取引	47
ホ 貸倒引当金の期末残高・期中の増減額	43
ヘ 貸出金償却の額	42
ト 中間財務諸表についての公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている旨	31

銀行法施行規則第19条の3（連結 ース）

[銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項]

イ 直近の中間事業年度における営業の概要	14
ロ 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における 主要な業務の状況を示す指標	14

[銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況]

イ 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	15～16
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、 貸出条件緩和債権の額及びその合計額	29
ハ 自己資本の充実の状況	29
ニ セグメント情報	27
ホ 中間連結財務諸表についての公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている旨	15

金融再生法開示債権

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

【定量的な開示事項】

・非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、 所要自己資本を下回った額の総額	53
・自己資本の構成に関する事項・自己資本比率・Tier1比率	53
・自己資本の充実度に関する事項	53～54
・信用リスク（証券化エクスポージャーを除く） に関する事項	54
・信用リスク削減手法に関する事項	57
・派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	58
・証券化エクスポージャーに関する事項	58
・銀行勘定における出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	60
・銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	60

※当行の決算公告は、電子開示（インターネット上のホームページアドレスに開示）を採用しております。
ホームページアドレス <http://www.howabank.co.jp/>



THE HOWA BANK, LTD
<http://www.howabank.co.jp/>

●発行：平成20年1月
株式会社 豊和銀行 経営管理部
〒870-8686
大分市王子中町4番10号
TEL 097-534-2611(代表)